

令和7年度 教育委員会事務局運営方針（案）

（教育次長：高井 俊一）

「目標」「使命」及び「所属運営の基本的な考え方」						
目標	全ての子どもが心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓く力を備え、健やかに成長し、自立した個人として自己を確立することをめざす。あわせて、グローバル化が進展した世界において、多様な人々と協働しながら持続可能な社会を創造し、その担い手となることをめざす。					
使命	大阪市教育行政基本条例と大阪市立学校活性化条例の趣旨に則り、大阪市教育振興基本計画で示した3つの最重要目標を達成するために構築した仕組みや制度及び具体的な施策の成果を検証し、その結果を踏まえ学校園の取組を支援する。					
令和7年度所属運営の基本的な考え方	子どもたちの最善の利益のために、教育環境を安全で安心な場とし、学力や体力の向上に効果を上げることは、本市の教育行政及び学校運営にとって、普遍的な目標であるとともに、継続的な課題でもある。そして、これらの目標達成に向けた改善の取組や成果について、市民や保護者のみなさまに対して説明し理解を求めることは欠くことのできないものである。 したがって、これまでの「安全・安心な教育の推進」と「未来を切り拓く学力・体力の向上」については、引き続き最重要目標として全力で取組を進める。また、これら2つの目標を追求する上で、急速に進む社会のデジタル化に対応して学習者用端末の1人1台環境を活用した効果的な教育環境を実現するとともに、喫緊の課題である教職員の働き方改革や、人材確保・育成、変革に柔軟に取り組めるしなやかな組織づくりを推進していくことが極めて重要であることから、「学びを支える教育環境の充実」を加えた3つを「最重要目標」として定める。これら3つの目標のための取組を相互に連携させ、教育施策全体の構造化を図りながら推進することにより、基本理念の実現をめざす。 なお、大阪市教育振興基本計画（令和4年度（2022年度）～令和7年度（2025年度））と同様に、義務教育学校の前期課程（小学校教育に相当する6年間）を「小学校」に、後期課程（中学校教育に相当する3年間）を「中学校」に含む。「小学生」「中学生」についても同様の考え方である。					
重点的に取り組む経営課題						
経営課題1 安全・安心な教育の推進						
	5決算額	3,180百万 円	6予算額	2,582百万 円	7予算額	2,688百万 円
課題認識	全ての子どもに、生まれ育った環境によって左右されることなく自分の可能性を追求できるように、静穏かつ明るい教育環境の中で、生き生きと学習に取り組み、学びを深め、友だちと交流しながら、健全に成長できる学校園生活の保障に努める必要がある。 個人の尊厳の理念に基づき、基本的な道徳心・規範意識を培い、いじめや暴力を根絶するため、安全・安心に必要なルールを徹底する必要がある。また、社会のルールを理解し自らを律する力、他者を尊重し思いやる心、適切な人間関係を築くコミュニケーション能力、多様性や違いを受け入れる力など、子どもたちの道徳性・社会性の育成に努める必要がある。 自他の生命を尊重し安全で安心な社会づくりに進んで参加するなど、安全を守るための力の育成をめざす必要がある。					
主な戦略 （課題解決の方策）	【安全・安心な教育環境の実現】 ・いじめへの対応 ・不登校への対応 ・問題行動への対応 ・児童虐待等への対応 ・防災・減災教育の推進 ・安全教育の推進 【豊かな心の育成】 ・道徳教育の推進 ・キャリア教育の充実 ・人権を尊重する教育の推進 ・インクルーシブ教育の推進 ・多文化共生教育の推進					
アウトカム 指標 （経営課題の解決に向けた進捗度合を示した指標）	① 「学校に行くのは楽しいと思いますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合（%） （目標 7年度末：小85%・中82% 7年度：小 %・中 %）【全国学力・学習状況調査】					
	② 「学校から帰ってから、スマートフォン等を使用して、平均でどのくらいSNS、動画視聴、ゲーム等をしていますか」に対して、3時間以上と回答する児童生徒の割合（%） （目標 7年度末：小20.5%・中26.5% 7年度：小 %・中 %）【本市調査】					
	③ 「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合（%） （目標 7年度末：小96%・中95% 7年度：小 %・中 %）【全国学力・学習状況調査】					
	④ 「自分には、良いところがありますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合（%） （目標 7年度末：小77%・中77% 7年度：小 %・中 %）【全国学力・学習状況調査】					
アウトカム 指標の達成状況 （定量評価）	7年度実績と達成状況 ※A：達成 B：未達成				前年度実績	
	① 小学校				82.0	
	中学校				81.6	
	② 小学校				令和7年1学期	
	中学校				令和7年1学期	
	③ 小学校				95.3	
中学校				95.6		
④ 小学校				84.1		
中学校				82.2		

経営課題2 未来を切り拓く学力・体力の向上

5決算額	2,251百万 円	6予算額	2,699百万 円	7予算額	2,842百万 円
------	-----------	------	-----------	------	-----------

課題認識	子どもたちの最善の利益のために、学力や体力の向上に効果を上げることは、本市の教育行政及び学校運営にとって最優先課題の一つである。それらの状況を踏まえ、幼児期における取組を強化し、その学びを繋ぐ小学校から義務教育の修了までに社会で生き抜くために必要となる基礎的な知識や力を習得できるよう徹底する必要がある。 また、系統的総合的な学校園教育の取組により、基礎学力、論理的思考能力を習得し、様々な情報をもとに自分の頭で考え、自己の判断と責任の下に、多様な人々と協働しながら持続可能な社会を創造し、その担い手となる人間を育む必要がある。 A I時代の教育にとって最重要の学力とも言える読解力及び数理能力並びにこれらをベースにした思考力・判断力・表現力等を身に付ける言語活動・理数教育の取組を強化する必要がある。また、グローバル社会において、子どもたちの可能性を広げる英語力を身に付ける教育の充実を図る必要がある。 健康で活力のある生活を送るための基礎となる体力の向上を図り、健康的な生活習慣を心掛けることができるなど、自身の健康を管理する能力の育成をめざす必要がある。	
主な戦略 (課題解決の方策)	【幼児教育の推進と質の向上】 ・就学前教育カリキュラム等に基づいた教育の推進 【誰一人取り残さない学力の向上】 ・言語活動・理数教育の充実（思考力・判断力・表現力等の育成） ・「主体的・対話的で深い学び」の推進（各学校の実態に応じた個別支援の充実） ・英語教育の強化 ・全市共通テスト等の実施と分析・活用 【健やかな体の育成】 ・体力・運動能力向上のための取組の推進 ・健康教育・食育の推進	
アウトカム 指標 (経営課題の 解決に向けた 進捗度を示した 指標)	「就学前教育カリキュラムを活用して実践する意識が高まってきましたか」に対して、最も肯定的な「高まってきた」と回答する市立幼稚園・保育所の教職員の割合(%) ① (目標 7年度末:53% 7年度: %)【本市調査(就学前教育カリキュラムに関するアンケート)】 「今後の教育・保育に活用できますか」に対して、最も肯定的な「活用できる」と回答する参加者の割合(%) (目標 7年度末:80% 7年度: %)【本市調査(公私幼保合同研修会[就学前教育カリキュラム研修会、保幼小連携・接続研修会を含む]におけるアンケート)】 ② 平均正答率の対全国比 ③ (目標 7年度末:小国1.00・小算1.00・中国1.00・中数1.00 7年度:小国 小算 中国 中数)【全国学力・学習状況調査】 ④ CEFR A1レベル(英検3級)相当以上の英語力を有する中学3年生の割合〔4技能〕(%) (目標 7年度末:56% 7年度: %) 【本市調査(大阪市英語力調査)】 体力合計点の対全国比 ⑤ (目標 7年度末:小男1.00・小女1.00・中男1.01・中女1.01 7年度:小男 小女 中男 中女) 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】	
アウトカム 指標の 達成状況 (定量評価)	7年度実績と達成状況 ※A:達成 B:未達成	
	①	R7年3月確定予定
	②	R7年3月確定予定
	③	0.97
	③	0.98
	③	0.96
	③	0.97
④	R7年1月上旬	
	⑤	R7年1月
	⑤	
	⑤	
	⑤	

経営課題3 学びを支える教育環境の充実

5決算額	10,065百万 円	6予算額	14,518百万 円	7予算額	26,363百万 円
------	------------	------	------------	------	------------

課題認識	学校教育は、子どもたちの最善の利益などの不易の目的とともに、社会の変化に素早く柔軟に対応することが求められている状況を踏まえ、授業をはじめとする学びや生活の中でＩＣＴを効果的に活用するとともに、教育行政や学校運営においてもビッグデータの活用に取り組むなど、教育におけるデジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）を推進する必要がある。 教員の働き方改革は喫緊の課題であり、スクールサポートスタッフや部活動指導員などの専門スタッフの配置・活用、ＩＣＴの活用による学校運営の効率化等の取組を一層推進する必要がある。また、部活動については、国の方針として、令和５年度（2023年度）以降、休日の部活動の段階的な地域移行が求められていることを踏まえ、部活動の地域移行に着実に取り組む必要がある。 全国的に教員のなり手不足が深刻化する中、多様で優秀な人材の確保も差し迫った課題となっている状況等を踏まえ、専門性や社会人経験を有する人材を教員として登用するなど、社会に開かれた教育課程の実現に向け、校園長によるカリキュラム・マネジメントの推進を図る必要がある。 さらに、学校の創意工夫を支援するため、大学や産業界との連携を一層進めるとともに、大阪市総合教育センターの活用を図り、教職員の資質向上をはじめ「学校力」アップをめざす必要がある。	
主な戦略 （課題解決の 方策）	【教育ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）の推進】 ・ＩＣＴを活用した教育の推進 ・データ等の根拠に基づく施策の推進（教育ビッグデータの活用等） 【人材の確保・育成としなやかな組織づくり】 ・働き方改革の推進 ・教員の資質向上・人材の確保 ・大学連携の推進（大阪市総合教育センターの設置） ・教育ブロックでの教育の推進（学校や地域等の実情に応じたきめ細かな支援） ・カリキュラム・マネジメントの推進（校園長によるマネジメントの強化） ・学校配置の適正化 【生涯学習の支援】 ・「生涯学習大阪計画」に基づいた取組 ・「大阪市子ども読書活動推進計画」に基づいた取組 ・学校図書館の活性化 【家庭・地域等と連携・協働した教育の推進】 ・教育コミュニティづくりの推進 ・地域学校協働活動の推進	
アウトカム 指標 （経営課題の 解決に向けた 進捗度合を示した 指標）	授業日において、児童生徒の８割以上が学習者用端末を活用した日数が、年間授業日の半数を超えた学校の割合〔ただし、学校行事等ＩＣＴ活用が適さない日数を除く〕（％） （目標 ７年度末：75％ ７年度： ％）【本市調査】	
	教員の勤務時間の上限に関する基準を満たす教職員の割合（％） 基準１ 時間外勤務時間が45時間を超える月数0、かつ、1年間の時間外勤務時間が360時間以下 基準２ 1年間の時間外勤務時間が720時間以下、時間外勤務時間が45時間を超える月数6以下、時間外勤務時間が100時間を超える月数0、直近2～6か月の時間外勤務時間の平均が80時間を超える月数0、を全て満たす （目標 ７年度末：基準１：56.4％・基準２：84.9％ ７年度：基準１： ％・基準２： ％） 【本市調査】	
	③ 教員の管理職選考受験者に占める女性職員の割合（％） （目標 ７年度末：30％ ７年度： ％） 【本市調査】	
	④ 現在、またはこの１年間のうちに、一定期間継続した生涯学習活動（市民生活・社会問題・一般教養に関する学習、ボランティア、仕事に関する知識や技術、資格取得、趣味・習い事、スポーツ・健康づくりなど）を行ったことがある市民の割合（％） （目標 ７年度末：38％ ７年度： ％）【本市調査（民間を活用したネット調査）】	
	⑤ 「『はぐくみネット』・『学校元気アップ地域本部』や学校協議会などの仕組みを生かして、学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営など、保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか」に対して、肯定的に回答をする小中学校の割合（％） （目標 ７年度末：小85％・中77％ ７年度：小 ％・中 ％） 【本市調査】	
アウトカム 指標の 達成状況 （定量評価）	7年度実績と達成状況 ※A：達成 B：未達成	
	①	前年度実績 R7年4月
	② 基準１ 基準２	R7年4月
	③	R7年3月
	④	R7年3月
	⑤ 小学校 中学校	R7年3月

自己評価 (運営方針全体の定性評価)	
今後の方針	

重点的に取り組む経営課題

最重要目標1
(経営課題1)

安全・安心な教育の推進



計画

令和12年度(2030年度)以降の社会を見据えて

我が国の子どもの貧困の状況はOECD加盟36か国中20位と依然厳しく、内閣府の「令和3年版子供・若者白書」によると、「子供の貧困率及び子供がいる現役世帯のうち大人が一人の世帯の貧困率は低下しているものの、特に、子供がいる現役世帯のうち大人が一人の世帯の貧困率は高い水準にある。」とされている。さらに、本市においては、就学援助を受けている家庭の児童生徒が在籍している割合が、全国に比べて高い状況が続いている。

厳しい家庭環境にある幼児児童生徒を含む全ての子どもに、生まれ育った環境によって左右されることなく自分の可能性を追求できるように、静穏かつ明るい教育環境の中で、生き生きと学習に取り組み、学びを深め、友達と交流しながら、健全に成長できる学校園生活を保障することが、本市の教育にとって第一の基本である。

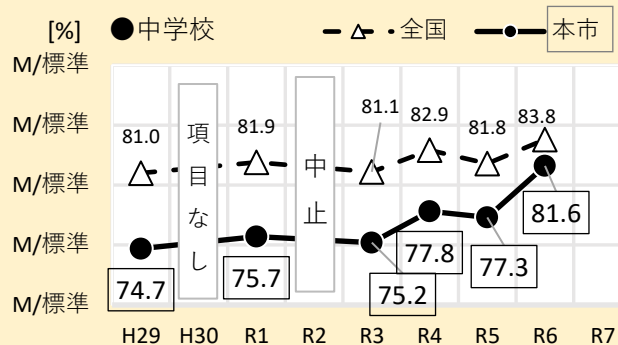
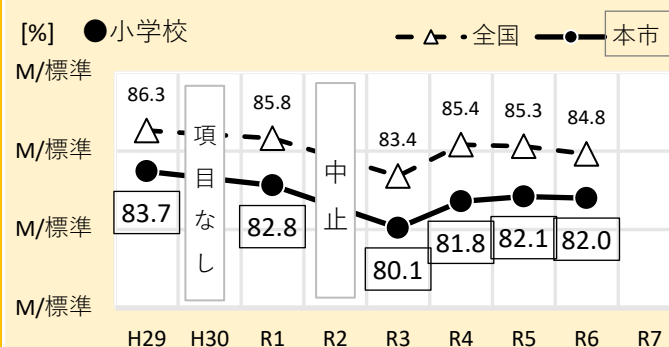
全国学力・学習状況調査の結果において、本市の子どもたちの規範意識や自尊感情は、全国平均に比べて低い状況にある。こうした状況を直視し、全ての基礎となる幼児期から、小中学校を通じた義務教育修了までの期間に、個人の尊厳の理念に基づき、基本的な道徳心・規範意識を培い、いじめや暴力を根絶するため、安全・安心に必要なルールを徹底する。その際、自らの学ぶ権利と併せて、他の子どもの安全・安心と教育を受ける権利を重んじる態度を、子どもたちの中に育むことが重要である。社会のルールを理解し自らを律する力、他者を尊重し思いやる心、適切な人間関係を築くコミュニケーション能力、多様性や違いを受け入れる力など、子どもたちの道徳性・社会性の育成に努める。

さらに、防災・減災教育や安全教育などにより、「自分の命は、自分で守る」ことの大切さを伝えるとともに、自ら危険を回避するために主体的に行動する、自他の安全に配慮し危険な環境を改善する、自他の生命を尊重し安全で安心な社会づくりに進んで参加するなど、安全を守るための力の育成をめざす。

現状（令和6年度末時点）

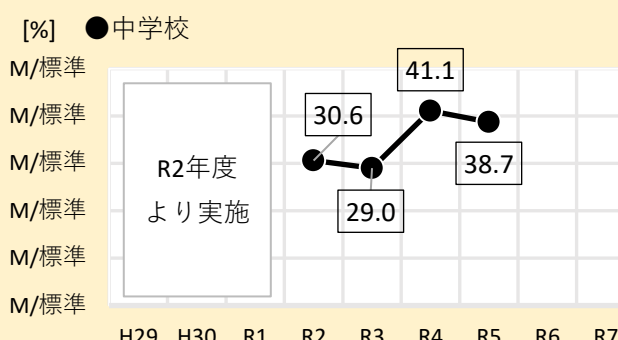
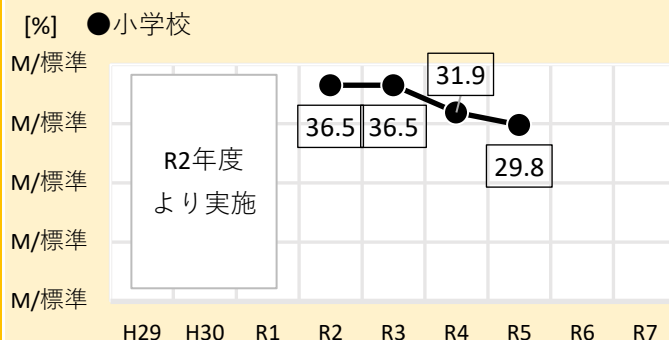
◆全国学力・学習状況調査における児童・生徒質問紙結果

- 「学校に行くのは楽しいと思いますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合



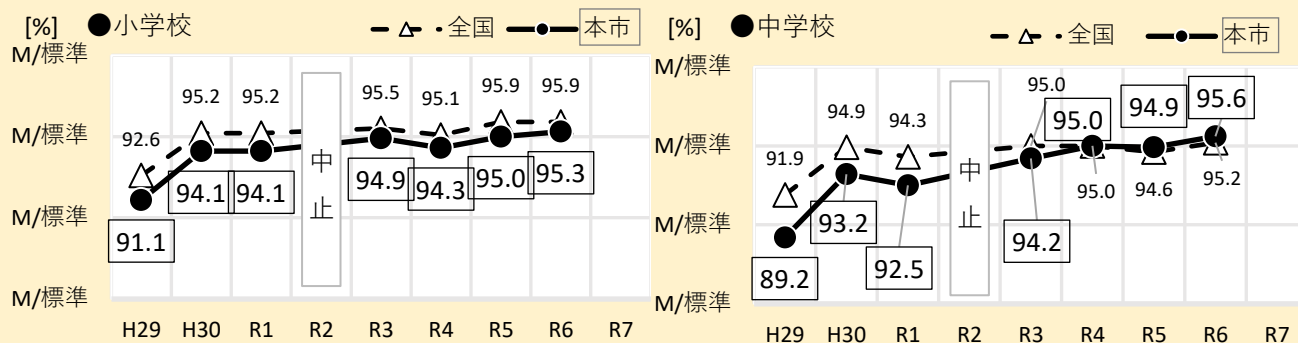
◆本市独自調査における児童・生徒質問紙結果

- 「学校から帰ってから、スマートフォン等を使用して、平均でどのくらいSNS、動画視聴、ゲーム等をしていますか」に対して、3時間以上と回答する児童生徒の割合（%）



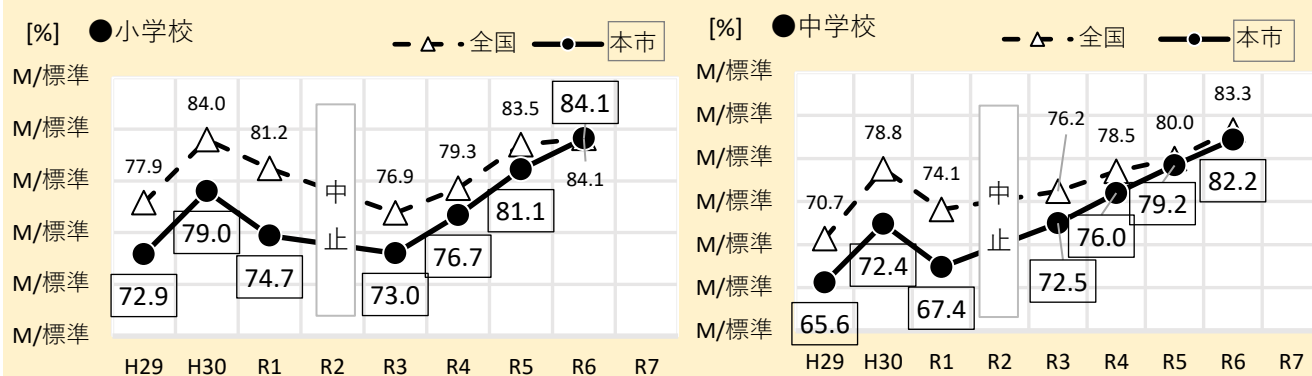
◆全国学力・学習状況調査における児童・生徒質問紙結果

・「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合



◆全国学力・学習状況調査における児童・生徒質問紙結果

・「自分には、良いところがありますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合



自己評価

基本的な方向の自己評価を踏まえた最重要目標としての評価結果の総括

基本的な方向1

【安全・安心な教育環境の実現】

計画

めざす状態〈令和7年度(2025年度)末を念頭に設定〉

全ての子どもが、明るく落ち着いた教育環境の中で生き生きと学習に取り組み、学びを深め、友達と交流しながら健全に成長できる安全・安心な教育環境の実現は必要不可欠である。本市においては、個人の尊厳の理念に基づき、何よりも優先して、子どもの安全・安心と教育を受ける権利の保障に努めるという強い決意を持って取り組んできている。その結果、暴力行為発生件数は大きく減少し、いじめの解消率では小学校が目標を達成するなど、成果が見られる。今後とも子どもに寄り添いながらぶれることなく、安全・安心な環境の中で子どもの成長につながるよう、具体的な取組を進めていく。

特にいじめへの対応については、いじめを受けた子どもの救済と尊厳を最優先する「大阪市いじめ対策基本方針」に基づく対処、事前に明示したルールを公平・公正に適用する「学校安心ルール」を徹底する。また、児童生徒一人一人の実態を的確に把握し、それぞれに応じた指導・支援を行うため、スクリーニングの実施、ICTやいじめ第三者委員会の活用など新たな取組を総合的かつ効果的に推進していく。

取組の一つである「学校安心ルール」は、子どもが自らを律することができる力の育成をめざすものであり、全ての子どもたちが安心して成長できる安全な学校環境の実現を支えるものである。また、校則（学校のきまりや生徒心得等）については、時代の変化や社会通念に照らして必要かつ合理的なものとなっているか等の観点から、積極的に見直しを行い、児童生徒が自主的に守るように指導を行っていく。このような、子どもが自らを律することができる力の育成とともに、減災教育や防犯・交通安全教育などを通しながら、安全を守るために主体的に行動できる力の育成についても取り組んでいく。

不登校児童生徒については、全国と同様に本市においても増加傾向にあり、大きな課題となっていることから、更なる家庭との連携、教育支援センターの設置や不登校児童生徒等を対象とする特別的教育課程を編成して教育を実施する学校（以下「学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）」という）を設置し、ICTの活用等の充実を図り、児童生徒一人一人に寄り添った不登校要因への対応を行うとともに、不登校児童生徒の学習機会の確保に向けた取組を行っていく。

近年、スマートフォン等の使用（ゲーム、動画、SNS等）に時間を費やす児童生徒が多くなっており、健康・生活習慣・学習への影響、ネットいじめなど生活指導上の課題、犯罪被害の危険等も危惧されることから、使用時間のきまりを含む節度ある適切な使用に向けたルールを策定し、家庭と連携しながらルールの活用を図っていく。あわせて、使用時間の適正化に向けて、児童生徒・保護者が科学的知見に基づいてより良い選択ができるように支援する。

また、新たな課題であるヤングケアラーやネグレクトを含む児童虐待等への対応について、地域、関係諸機関（区役所・福祉局・健康局・こども青少年局・教育委員会事務局）等が連携して進めていく。

主な施策

◎ いじめへの対応

○ 児童虐待等への対応

◎ 不登校への対応

○ 防災・減災教育の推進

○ 問題行動への対応

◎ 安全教育の推進

自己評価

目標（アウトカム指標）の進捗（達成）状況 （※ 達成状況 A：達成 B：未達成）		振興基本計画 R7目標 （R4策定時の目標）	R6 実績	R7 目標	R7 実績	R7進捗 （達成）状況
① 「学校に行くのは楽しいと思いますか」 に対して、肯定的に回答する児童生徒の 割合（%）【全国学力・学習状況調査】	小学校	85	82	85		
	中学校	82	81.6	82		
② 「学校から帰ってから、スマートフォン 等を使用して、平均でどのくらいSNS、 動画視聴、ゲーム等をしていますか」 に対して、3時間以上と回答する児童 生徒の割合（%）【本市調査】	小学校	20.5	R7 5月中旬	20.5		
	中学校	26.5	R7 5月中旬	26.5		

課題

改善策（今後の対応方向）

最重要目標
1
基本的な方向
1

施策 1－1	いじめへの対応	5決算額	852 百万円
		6予算額	974 百万円
		7予算額	989 百万円

計画	
今年度の取組内容	◆「大阪市いじめ対策基本方針」の一層の徹底を図り全小中学校において、いじめに適切に対応できるよう、次の取組を実施する。 ・「大阪市いじめ対策基本方針」の理解を深めるための研修の実施及びいじめ対応に係るアンケート調査の実施 ・「学校安心ルール」に係る活用状況の管理及び取組推進に向けた周知 ・「いじめについて考える日」・「いのちについて考える日」の設定及び取組の本市ホームページ掲載等による周知と「いじめアンケート」の実施に係る周知・進捗管理 ・こどもサポートネットの実施 ・スクールソーシャルワーカー（ヤングケアラー早期発見に向けたスクールソーシャルワーカーを含む）の配置 全24区に65名 ・第三者委員会の常設化によるいじめ重大事態事案の迅速な対応 ・「こども安心支援チーム」による被害児童生徒・保護者への寄り添った支援 ・大阪市版スクールロイヤーの派遣 各教育ブロック2名（計8名）の弁護士を配置（心理士、ソーシャルワーカー、医師等の専門家の活用も含む） ・SNS相談の継続実施 ・長期休業日明け前後9日間及び週2回の定期開設 ・生活指導サポートセンター（個別指導教室）の運用 1か所 ・生活指導支援員の配置 小中学校計135校 ・第三者機関の外部通報窓口の周知 全小中学校 ・管理職・生活指導担当教員等対象の研修の開催 1回 ・課題解決支援員（スクールソーシャルワーカー）の配置（小学校4校・中学校4校で試行実施） 前年度までの主な実績 ・「大阪市いじめ対策基本方針」の理解を深めるための研修の実施及びいじめ対応に係るアンケート調査の実施 ・「学校安心ルール」に係る活用状況の管理及び取組推進に向けた周知 ・「いじめについて考える日」・「いのちについて考える日」の設定及び取組の本市ホームページ掲載等による周知と「いじめアンケート」の実施に係る周知・進捗管理 ・こどもサポートネットの実施 ・スクールソーシャルワーカー（ヤングケアラー早期発見に向けたスクールソーシャルワーカーを含む）の配置 全24区に65名 ・第三者委員会の常設化によるいじめ重大事態事案の迅速な対応 ・「こども安心支援チーム」による被害児童生徒・保護者への寄り添った支援 ・大阪市版スクールロイヤーの派遣 各教育ブロック2名（計8名）の弁護士を配置（心理士、ソーシャルワーカー、医師等の専門家の活用も含む） ・SNS相談の継続実施 ・長期休業日明け前後1週間及び週1回の定期開設 ・生活指導サポートセンター（個別指導教室）の運用 1か所 ・生活指導支援員の配置 小中学校計135校 ・第三者機関の外部通報窓口の周知 全小中学校 ・管理職・生活指導担当教員等対象の研修の開催 1回 ・課題解決支援員（スクールソーシャルワーカー）の配置（小学校4校・中学校4校で試行実施）

自己評価		
今年度の取組実績		
課題		改善策

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況			振興基本計画 R7目標 (R4策定時の目標)	R6 実績	R7 目標	R7 実績
① 「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」に対して、最も肯定的な「思う」と回答する児童生徒の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】	小学校		90	78.8	90	
	中学校		85	79	85	
② いじめの可能性に気づいた時点で、直ちに管理職（校長・教頭等）に報告している、とする教員の割合(%) 【本市調査】			100	99.9	100	
③ いじめを受けた児童生徒が当該行為をいじめではないと否定することをもって「いじめはない」と判断するのではなく、当該児童生徒の表情や様子をきめ細かく観察するなどして確認し、いじめに該当するか否かを判断している、とする教員の割合(%) 【本市調査】			100	99.9	100	
④ いじめられる側にもそれなりの理由や原因があるといった姿勢で対応するのではなく、いじめる側が悪いというぶれない認識で対応している、とする教員の割合(%) 【本市調査】			100	99.9	100	
⑤ 「教育的配慮」の名目の下に、事実解明もそこそこに幕引きを図るような対応にはなっていない、とする管理職の割合(%) 【本市調査】			100	100	100	

計画

自己評価	
今年度の取組実績	
課題	改善策

9 / 50

施策 1-3

問題行動への対応

5決算額

796 百万円

6予算額

912 百万円

7予算額

928 百万円

計画

今年度の取組内容

- ◆児童生徒が、学校における教育活動全体を通して規範意識を醸成することで自らを律する力を身に付け、問題行動発生の未然防止につながるよう、次の取組を実施する。
- ・「学校安心ルール」に係る活用状況の管理及び取組推進に向けた周知（再掲）
- ・校則の見直しについての周知・徹底 全小中学校
- ・SNS相談の継続実施
- ・長期休業日明け前後9日間及び週2回の定期開設（再掲）
- ・生活指導支援員の配置 小中学校計135校（再掲）
- ・生活指導サポートセンター（個別指導教室）の運用 1か所（再掲）
- ・管理職・生活指導担当教員等対象の研修会の開催 1回（再掲）
- ・大阪市版スクールロイヤーの派遣活用
各教育ブロック2名（計8名）の弁護士を配置（心理士、ソーシャルワーカー、医師等の専門家の活用も含む）（再掲）
- ・「学校安心ルール」と校則の学校ホームページへの掲載に係る周知・進捗管理
- ・こどもサポートネットの実施
スクールソーシャルワーカー（ヤングケアラー早期発見に向けたスクールソーシャルワーカーを含む）の配置 全24区に65名（再掲）
- ・第三者機関の外部通報窓口の周知 全小中学校（再掲）
- ・課題解決支援員（スクールソーシャルワーカー）の配置（小学校4校・中学校4校で試行実施）（再掲）

前年度までの主な実績

- ・「学校安心ルール」に係る活用状況の管理及び取組推進に向けた周知（再掲）
- ・校則の見直しについての周知・徹底 全小中学校
- ・SNS相談の継続実施
- ・長期休業日明け前後1週間及び週1回の定期開設（再掲）
- ・生活指導支援員の配置 小中学校計135校（再掲）
- ・生活指導サポートセンター（個別指導教室）の運用 1か所（再掲）
- ・管理職・生活指導担当教員等対象の研修会の開催 1回（再掲）
- ・大阪市版スクールロイヤーの派遣活用
各教育ブロック2名（計8名）の弁護士を配置（心理士、ソーシャルワーカー、医師等の専門家の活用も含む）（再掲）
- ・「学校安心ルール」と校則の学校ホームページへの掲載に係る周知・進捗管理
- ・こどもサポートネットの実施
スクールソーシャルワーカー（ヤングケアラー早期発見に向けたスクールソーシャルワーカーを含む）の配置 全24区に65名（再掲）
- ・第三者機関の外部通報窓口の周知 全小中学校（再掲）
- ・課題解決支援員（スクールソーシャルワーカー）の配置（小学校4校・中学校4校で試行実施）（再掲）

自己評価

今年度の取組実績

課題

改善策

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

振興基本計画
R7目標
(R4策定時の目標)

R6
実績

R7
目標

R7
実績

①

「学校のきまり（規則）を守っていますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合（%）
【本市調査】

小学校

92

R7
5月中旬

92

中学校

96

R7
5月中旬

96

②

児童生徒1,000人当たりに対する暴力行為発生件数（件）
【本市調査】

小学校

0.8

1.5
(R5)

0.8

中学校

4

7.9
(R5)

4

施策
1-4

児童虐待等への対応

5決算額

534 百万円

6予算額

615 百万円

7予算額

624 百万円

計画

- ◆課題を抱える児童生徒を支援するセーフティネットの充実に努めるため、関係機関との迅速・適切な連携により、切れ目のない総合的な支援を実現できるよう、次の取組を実施する。
- ・児童虐待防止啓発教材を活用した授業の実施に係る周知・進捗管理
 - ・SNS相談の継続実施
長期休業日明け前後9日間及び週2回の定期開設（再掲）
 - ・こどもサポートネットの実施
スクールソーシャルワーカー（ヤングケアラー早期発見に向けたスクールソーシャルワーカーを含む）の配置
全24区に65名（再掲）
 - ・大阪市版スクールロイヤーの派遣（校内研修・ケース検討等）
 - ・スクールソーシャルワーカーのスキル向上のための研修
24回
 - ・管理職・生活指導担当教員等対象の研修の開催
1回（再掲）
 - ・課題解決支援員（スクールソーシャルワーカー）の配置（小学校4校・中学校4校で試行実施）（再掲）

今年度の取組内容

前年度までの主な実績

- ・児童虐待防止啓発教材を活用した授業の実施に係る周知・進捗管理
- ・SNS相談の継続実施
長期休業日明け前後1週間及び週1回の定期開設（再掲）
- ・こどもサポートネットの実施
スクールソーシャルワーカー（ヤングケアラー早期発見に向けたスクールソーシャルワーカーを含む）の配置
全24区に65名（再掲）
- ・大阪市版スクールロイヤーの派遣（校内研修・ケース検討等）
- ・スクールソーシャルワーカーのスキル向上のための研修
24回
- ・管理職・生活指導担当教員等対象の研修の開催
1回（再掲）
- ・課題解決支援員（スクールソーシャルワーカー）の配置（小学校4校・中学校4校で試行実施）（再掲）

自己評価

今年度の取組実績

課題

改善策

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

振興基本計画
R7目標
(R4策定時の目標)

R6
実績

R7
目標

R7
実績

①

児童虐待等の事案を区役所等と連携して行った小中学校の割合（％）【本市調査】

小学校

100

R6末

100

中学校

100

R6末

100

施策
1-5

防災・減災教育の推進

5決算額

— 百万円

6予算額

— 百万円

7予算額

— 百万円

計画

今年度の取組内容

- ◆全ての学校において「子どもの安全を守るための防災・減災指導の手引き」を活用して作成する「防災・減災教育カリキュラム」に基づいた防災・減災教育が推進されるよう、次の取組を実施する。
- ・「子どもの安全を守るための防災・減災指導の手引き」の改訂
- ・区役所と連携した各校の「防災・減災教育カリキュラム」活用の推進や防災・減災教育の充実のため、事例集や手引きをSKIP書庫に掲載
- ・モデル校を中心とした防災・減災教育の実践研究を「子どもの安全を守るための防災・減災指導の手引き」に掲載
- ・教職員を対象とした研修の実施 2回
- ・学校園における避難訓練の実施を促すため、事務連絡等で周知

前年度までの主な実績

- ・「子どもの安全を守るための防災・減災指導の手引き」の改訂
- ・区役所と連携した各校の「防災・減災教育カリキュラム」活用の推進や防災・減災教育の充実のため、事例集や手引きをSKIP書庫に掲載
- ・モデル校を中心とした防災・減災教育の実践研究を「子どもの安全を守るための防災・減災指導の手引き」に掲載
- ・教職員を対象とした研修の実施 2回
- ・学校園における避難訓練の実施を促すため、事務連絡等で周知

自己評価

今年度の取組実績

課題

改善策

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

振興基本計画
R7目標
(R4策定時の目標)R6
実績R7
目標R7
実績

①

「新しい生活様式」の中での地域や区役所と連携した防災・減災教育を実施した小中学校の割合(%)
【本市調査】

小学校

80

R7
2月頃

80

中学校

80

R7
2月頃

80

施策
1-6

安全教育の推進

5決算額

0.4 百万円

6予算額

0.4 百万円

7予算額

0.4 百万円

計画

今年度の取組内容

- ◆学校園の安全に関する体制の一層の充実に向けて、児童生徒にとって安全・安心な教育環境が実現できるよう、次の取組を実施する。
- ・学校安全管理マニュアルの作成に係る周知・進捗管理
- ・小学校における「安全マップ」の作成及びホームページ掲載に係る周知・進捗管理
- ・「セーフティ・プロモーション・スクール（SPS）」のモデル研究の実施 小学校1校 中学校1校
- ・指導事例を活用した情報モラル教育の推進
- ・スマートフォン等の節度ある適切な使用ルールの策定と家庭への協力依頼に係る周知・進捗管理
- ・スマートフォン等の使用実態に関する継続調査の実施
- ・「大阪市スマホサミット」の継続実施 1回
- ・SNS等を用いた教職員による児童生徒との私的なやり取りの禁止に関するフォローアップ調査の実施

前年度までの主な実績

- ・学校安全管理マニュアルの作成に係る周知・進捗管理
- ・小学校における「安全マップ」の作成及びホームページ掲載に係る周知・進捗管理
- ・「セーフティ・プロモーション・スクール（SPS）」のモデル研究の実施 小学校1校 中学校1校
- ・指導事例を活用した情報モラル教育の推進
- ・スマートフォン等の節度ある適切な使用ルールの策定と家庭への協力依頼に係る周知・進捗管理
- ・スマートフォン等の使用実態に関する継続調査の実施
- ・「大阪市スマホサミット」の継続実施 1回
- ・SNS等を用いた教職員による児童生徒との私的なやり取りの禁止に関するフォローアップ調査の実施

自己評価

今年度の取組実績

課題

改善策

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

振興基本計画
R7目標
(R4策定時の目標)R6
実績R7
目標R7
実績

①

「スマホの危険性や適切な使い方について理解していますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合(%) 【本市調査】

小学校

80

R7
5月中旬

80

中学校

80

R7
5月中旬

80

②

「学校から帰ってから、スマートフォン等を使用して、平均でどのくらいSNS、動画視聴、ゲーム等をしていますか」に対して、3時間以上と回答する児童生徒の割合(%) 【本市調査】（再掲）

小学校

20.5

R7
5月中旬

20.5

中学校

26.5

R7
5月中旬

26.5

基本的な方向2

【豊かな心の育成】

計画

めざす状態〈令和7年度(2025年度)末を念頭に設定〉

本市では、全国学力・学習状況調査の結果において、「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」「学校のきまり・規則を守っていますか」など、社会性や規範意識に関する項目について、肯定的な回答をする児童生徒の割合が全国平均以上になることを目標に掲げてきた。その結果、平成22年度(2010年度)よりの約10年間にわたり、全国平均との差が縮小され、令和4年度(2022年度)の「学校のきまり・規則を守っていますか」では、中学校で全国平均に届くなど、改善傾向にある。しかし、自己肯定感・自己有用感については、全国平均と比べ改善が図られていない状況である。児童生徒が将来の夢や希望を持てるような道徳教育・キャリア教育の充実を図ることで、自己肯定感・自己有用感の改善に取り組んでいく。

また、幼児期から義務教育修了までの期間に、子どもたちの基本的な道徳心・社会性の育成を図るため、学校教育活動全体を通じた道徳教育活動を進め、これまで実施してきた「人に親切にする」「嘘をつかない」「ルールを守る」「勉強する」といった基本的なモラルを身に付けさせる取組を引き続き進めていく。

近年、全国的に児童生徒の自殺数が増える傾向にある。本市は、この事案に対して真正面から取り組んでいく。自らがかけがえのない大切な存在であると実感できるよう、学校教育活動だけでなく、家庭・地域等との連携を図り、児童生徒の自尊感情を高め、他者を思いやる気持ちを育てていく。

小中学校で学ぶ障がいのある児童生徒は年々増加傾向にあり、これまで以上に、教員の障がいに対する理解の深化及び専門性の向上を図るなど、本市が従来より進めてきた「共に学び、共に育ち、共に生きる教育」を一層推進していく。

多国籍化・増加する帰国来日した児童生徒に対して、日本語指導や適応指導、母語・母文化の保障等の支援を行っていく。さらに「大阪市多文化共生指針」に示された取組等について、関係局や関係機関等での連携を図るとともに、多様な価値観や文化を持つ子ども同士が互いの違いを認め合い、高め合うことのできる多文化共生教育を推進していく。

主な施策

- 道徳教育の推進 ○ キャリア教育の充実 ○ 人権を尊重する教育の推進
○ インクルーシブ教育の推進 ○ 多文化共生教育の推進

自己評価

目標（アウトカム指標）の進捗(達成)状況 (※ 達成状況 A：達成 B：未達成)		振興基本計画 R7目標 (R4策定時の目標)	R6 実績	R7 目標	R7 実績	R7進捗 (達成)状況
①	「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】	小学校	96	95.3	96	
		中学校	95	95.6	95.6	
②	「自分には、良いところがありますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】	小学校	77	84.1	84.1	
		中学校	77	82.2	82.2	
課題		改善策（今後の対応方向）				

最重要目標
1
基本的な方向
2

施策 2ー1	道徳教育の推進	5決算額	2 百万円		
		6予算額	2 百万円		
		7予算額	2 百万円		
計画					
今年度の取組内容	◆児童生徒がよりよく生きるための基盤となる道徳性を養う道徳教育を充実させるため、次の取組を実施する。 ・学校園運営研修（道徳教育） ・道徳教育推進教師研修 ・道徳教育研究校・推進拠点校において道徳科指導の研究授業の実施及び成果の普及 ・同一校区小中学校において道徳科授業の合同（相互参観）の実施 ・「いじめについて考える日」及び「いのちについて考える日」の設定及び取組の本市ホームページ掲載等による周知	前年度までの主な実績	・学校園運営研修（道徳教育） ・道徳教育推進教師研修 ・道徳教育研究校・推進拠点校において道徳科指導の研究授業の実施及び成果の普及 ・同一校区小中学校において道徳科授業の合同（相互参観）の実施 ・「いじめについて考える日」及び「いのちについて考える日」の設定及び取組の本市ホームページ掲載等による周知		
今年度の取組実績					
	課題	改善策			
施策目標・施策目標の進捗（達成）状況		振興基本計画 R7目標 (R4策定時の目標)	R6 実績	R7 目標	R7 実績
①	道徳教育推進教師研修・学校園運営研修（道徳教育）を受講して、「自校の取組に活用できた」と回答する学校の割合(%) 【本市調査(道徳教育事業評価アンケート)】	95	R7 2月頃	95	

施策
2-2

キャリア教育の充実

5決算額

4 百万円

6予算額

4 百万円

7予算額

4 百万円

計画

今年度の取組内容

- ◆児童生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、自らの力で生き方を選択するために必要な能力や態度を身に付けることを通じて、社会的・職業的自立を促すように、次の取組を実施する。
- ・職業講話・職場見学・職場体験等、職業に関連したキャリア教育の実施 全小中学校
- ・体系的な「キャリア学習」に取り組むための年間指導計画作成の指導 全小中学校
- ・キャリア教育の充実に係る研修の実施（eラーニングを含む） 2回
- ・「新しい生活様式」に応じた子ども達のキャリア形成を育む学習活動の開発と普及
- ・キャリア・パスポートの適切な運用
- ・大阪市総合教育センターにおいて多様な大学や企業と連携する仕組みとして運営している「OEN」の活用を推進

前年度までの主な実績

- ・職業講話・職場見学・職場体験等、職業に関連したキャリア教育の実施 全小中学校
- ・体系的な「キャリア学習」に取り組むための年間指導計画作成の指導 全小中学校
- ・キャリア教育の充実に係る研修の実施（eラーニングを含む） 2回
- ・「新しい生活様式」に応じた子ども達のキャリア形成を育む学習活動の開発と普及
- ・キャリア・パスポートの適切な運用

自己評価

今年度の取組実績

課題

改善策

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

振興基本計画
R7目標
(R4策定時の目標)R6
実績R7
目標R7
実績

①

キャリア教育に係るアンケートにより、「新しい生活様式」において、大学や企業等と連携し、職業に関連したキャリア教育に取り組んだ小中学校の割合（%） 【本市調査】

小学校

100

100

100

中学校

100

100

100

②

「将来の夢や目標をもっていますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合（%） 【全国学力・学習状況調査】

小学校

80.5

82.2

82.2

中学校

70

63.1

70

最重要目標 1 基本的な方向 2

施策 2－3		人権を尊重する教育の推進		5決算額		1 百万円	
				6予算額		1 百万円	
				7予算額		1 百万円	
計画							
今年度の取組内容		◆様々な人権課題について学び、人間尊重の精神を生活の中に生かしていく人権教育の取組を、各学校園が組織的、計画的に教育活動を進めることで実現できるようにするため、次の取組を実施する。 ・ E S D教育を踏まえた人権教育を計画的・系統的に実施するよう、全学校園の進捗管理 ・ 学校園及び地域の実態に応じた、様々な個別の人権課題についての理解と認識を深化充実させるための周知 全学校園 ・ 文部科学省（委託事業）「人権教育研究推進事業」人権教育研究指定校における実践研究の実施及び成果を普及するため、実践事例を全学校園に周知 人権教育研究指定校を指定 ・ 国際理解教育を更に発展させた多文化共生教育の推進 全学校園 ・ 教職員人権教育研修の体系的な実施 コンプライアンス・人権教育研修 1回 学級集団づくり（2年目教員、3～5年目教員対象） 各1回 人権教育集中講座 1回 日本語指導が必要な子どもの教育研修 2回 自尊感情を育む仲間づくり（ピア・サポート）研修 2回		前年度までの主な実績		・ E S D教育を踏まえた人権教育を計画的・系統的に実施するよう、全学校園の進捗管理 ・ 学校園及び地域の実態に応じた、様々な個別の人権課題についての理解と認識を深化充実させるための周知 全学校園 ・ 文部科学省（委託事業）「人権教育研究推進事業」人権教育研究指定校における実践研究の実施及び成果を普及するため、実践事例を全学校園に周知 人権教育研究指定校を指定 ・ 国際理解教育を更に発展させた多文化共生教育の推進 全学校園 ・ 教職員人権教育研修の体系的な実施 コンプライアンス・人権教育研修 1回 学級集団づくり（2年目教員、3～5年目教員対象） 各1回 人権教育集中講座 1回 日本語指導が必要な子どもの教育研修 2回 自尊感情を育む仲間づくり（ピア・サポート）研修 2回	
自己評価							
今年度の取組実績							
課題				改善策			
施策目標・施策目標の進捗（達成）状況				振興基本計画 R7目標 (R4策定時の目標)		R6 実績	
① 「『学校園における人権教育・啓発推進計画』実施計画」の年度末の目標達成評価において、最も肯定的な「達成できた」と回答する学校園の割合(%) 【本市調査】				70		令和7 年3月 確定 65 (予定)	
						R7 目標	
						R7 実績	

施策
2-4

インクルーシブ教育の推進

5決算額

931 百万円

6予算額

1030 百万円

7予算額

1023 百万円

計画

今年度の取組内容

- ◆障がいのある者も障がいのない者も、互いを認め合い協働できる共生社会の実現のため、障がいのある児童生徒の自立と社会参加を見据えて、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援が提供できるよう、通常学級、特別支援学級、通級による指導での学びを充実させるため、次の取組を実施する。
- ・特別支援教育サポーターの配置
小学校498名 中学校125名
 - ・インクルーシブ教育推進スタッフの配置
小学校 12名 中学校 5名
 - ・アドバイザー等の派遣による巡回指導体制の強化
5名
 - ・ICT活用に関わる研修の実施
6回
 - ・看護師の確保・配置による医療的ケア児への支援
63校

前年度までの主な実績

- ・特別支援教育サポーターの配置
小学校493名 中学校125名
- ・インクルーシブ教育推進スタッフの配置
小学校 13名 中学校 5名(予定)
- ・アドバイザー等の派遣による巡回指導体制の強化
5名
- ・ICT活用に関わる研修の実施
6回
- ・看護師の確保・配置による医療的ケア児への支援
61校

自己評価

今年度の取組実績

課題

改善策

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

振興基本計画
R7目標
(R4策定時の目標)R6
実績R7
目標R7
実績

①

特別支援教育に関する研修や巡回指導の活用等によって、教員の特別支援教育の専門性が向上し、校園内の指導・支援体制の充実が図れたとする学校園の割合(%)【本市調査】

100

R7年
3月
下旬

100

施策
2-5

多文化共生教育の推進

5決算額

274 百万円

6予算額

352 百万円

7予算額

457 百万円

計画

- ◆外国につながる児童生徒への日本語指導、母語・母文化の保障及び学校の多文化共生教育を推進するために、次の取組を実施する。
- ・日本の文化や伝統についての体験的な学習の推進
 - ・教育課程内外における多文化共生教育の推進（大学や関係諸機関と連携した取組）
 - ・共生支援4拠点の人材拡充、機能強化、各区役所との連携
 - プレスクールの実施 5回
 - 区役所との日本語指導連携会議 2回
 - ・日本語指導の充実、母語・母文化の保障（日本語指導協力者や母語支援者、国際クラブ指導者等による支援）
 - 日本語指導員によるプレクラスの実施 のべ720回
 - 日本語指導協力者による支援 のべ6000回
 - J S Lカリキュラム日本語指導員による支援 のべ9240回
 - 通訳者による支援 のべ5000回
 - 教科における母語支援員による支援 のべ50回
 - プレスクールやプレクラス等において、I C Tを活用した日本語指導支援の実施
 - A I（機械）翻訳による支援
 - ・日本語指導、母語支援等を行う人材の確保

今年度の取組内容

前年度までの主な実績

- ・日本の文化や伝統についての体験的な学習の推進
- ・教育課程内外における多文化共生教育の推進（大学や関係諸機関と連携した取組）
- ・共生支援4拠点の人材拡充、機能強化、各区役所との連携
 - プレスクールの実施 5回
 - 区役所との日本語指導連携会議 2回
- ・日本語指導の充実、母語・母文化の保障（日本語指導協力者や母語支援者、国際クラブ指導者等による支援）
 - 日本語指導員によるプレクラスの実施 のべ320回
 - 日本語指導協力者による支援 のべ5700回
 - J S Lカリキュラム日本語指導員による支援 のべ4320回
 - 通訳者による支援 のべ2284回
 - 教科における母語支援員による支援 のべ43回
 - プレススクールやプレクラス等において、I C Tを活用した日本語指導支援の実施
- ・日本語指導、母語支援等を行う人材の確保

自己評価

今年度の取組実績

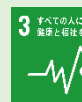
課題

改善策

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況		振興基本計画 R7目標 (R4策定時の目標)	R6 実績	R7 目標	R7 実績
①	多文化共生教育の取組を通して、「文化のちがいを生かしてアイデアを出し合い、豊かに身の回りの課題解決にあたることができましたか」に対して、最も肯定的な「できた」と回答する児童生徒の割合(%)【本市調査】	35	R7年3月 末確定 30 (予定)	35	
②	外国につながる児童生徒が母語・母文化の保障につながる活動に参加している割合(%)【本市調査】	40	R7年3月 末確定 35 (予定)	40	
③	多文化共生教育の推進にあたり、共生支援拠点や外部関係機関と連携した取組を実施した学校の割合(%)【本市調査】	30	R7年3月 末確定 25 (予定)	30	

最重要目標2
(経営課題2)

未来を切り拓く学力・体力の向上



計画

令和12年度(2030年度)以降の社会を見据えて

子どもたちの最善の利益のために、学力や体力の向上に効果を上げ、もって市民のみなさまの期待に応えることは、本市の教育行政及び学校運営にとって最優先課題の一つである。学力の向上に関しては、全国学力・学習状況調査において、経年的に全国平均との差が縮小しており、特に学力に課題のある学校への支援策の対象校では、学力に改善が見られるなど、めざす目標の達成に向けて進んでいるが、依然として厳しい状況にあり、取組の一層の強化が必要である。

義務教育以降の学力の向上及び人格の形成に繋げるため、幼児期における取組を強化し、心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための力をつける基礎を培う。そして、幼児期の学びを繋ぐ小学校から義務教育の修了までに社会で生き抜くために必要となる基礎的な知識や力を習得できるよう徹底する。

幼児教育から義務教育までの各段階に応じた切れ目のない、系統的総合的な学校園教育の取組により、基礎学力、論理的思考能力を習得し、様々な情報をもとに自分の頭で考え、自己の判断と責任の下に、グローバル化が進展した世界において、多様な人々と協働しながら持続可能な社会を創造し、その担い手となる人間を育む。

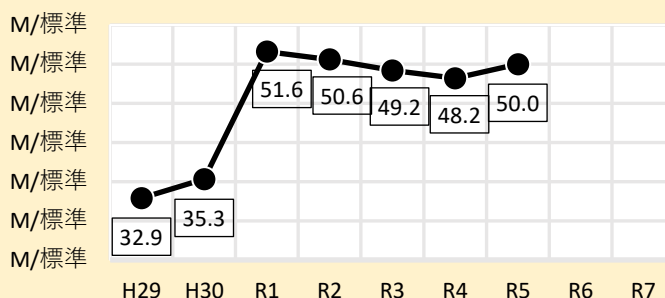
経済・社会全体において急速に進むデジタル化とビッグデータの活用によって人工知能（AI）が重要性を増す中、全ての子どもたちに、AIに置き換えられない人間ならではの知性を磨く教育を保障することが必要である。こうしたAI時代の教育にとって最重要の学力とも言える読解力及び数理能力並びにこれらをベースにした思考力・判断力・表現力等を身に付ける言語活動・理数教育の取組を強化する。また、国境を超えて情報・知識が伝播し、多様な文化的背景を持った人々とのコミュニケーションが求められるグローバル社会において、子どもたちの可能性を広げる英語力を身に付ける教育の充実を図る。さらに、健康で活力のある生活を送るための基礎となる体力の向上を図り、健康的な生活習慣を心掛けることができるなど、自身の健康を管理する能力の育成をめざす。

現状（令和6年度末時点）

◆就学前教育カリキュラムアンケート

- 「就学前教育カリキュラムを活用して実践する意識が高まってきた」に対して、最も肯定的な回答を選択する市立幼稚園・保育所の教職員の割合

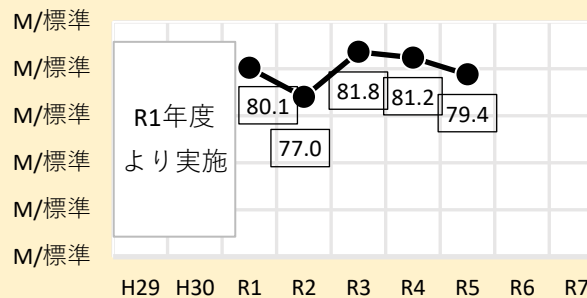
[%]



◆公私幼保合同研修会におけるアンケート

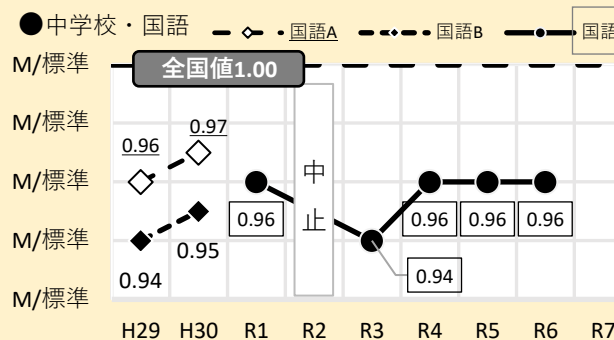
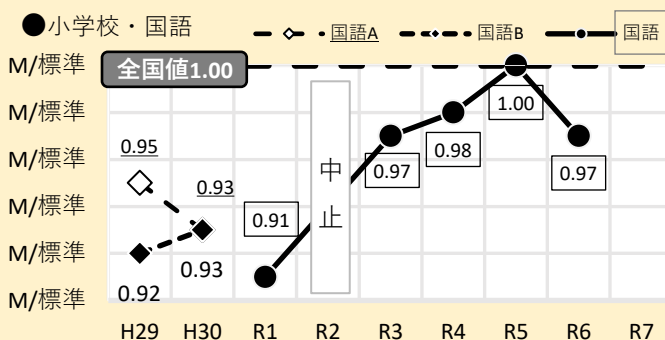
- 「今後の教育・保育に活用できる」に対して、最も肯定的な回答を選択する参加者の割合

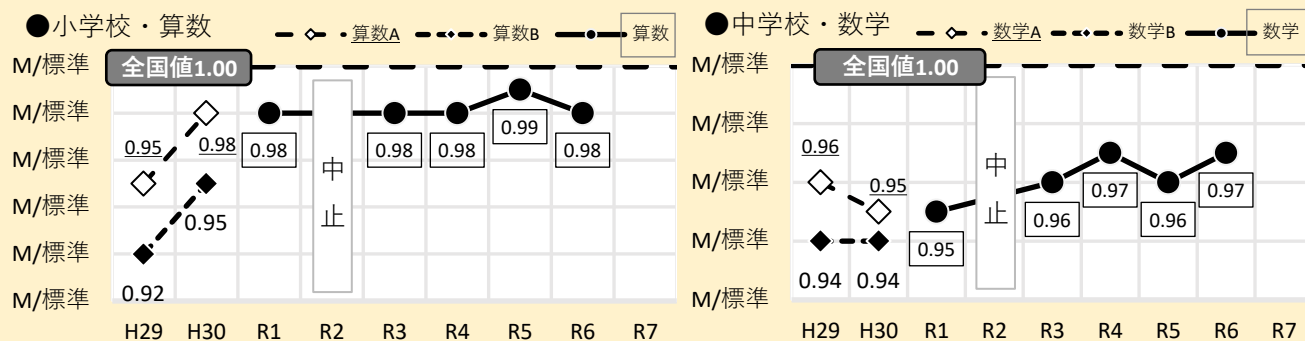
[%]



◆全国学力・学習状況調査結果

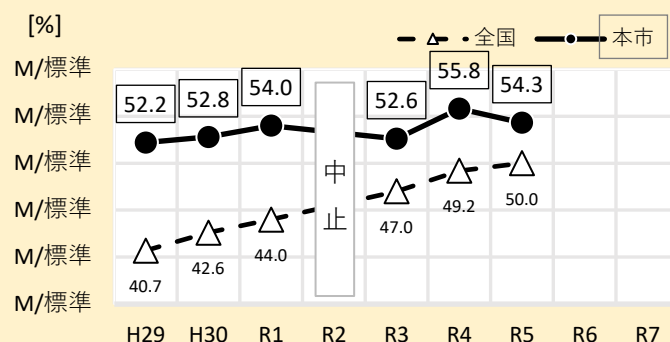
- 平均正答率の対全国比（全国値を1.00とする）





◆大阪市英語力調査の結果

・CEFR A1レベル（英検3級）相当以上の英語力を有する中学3年生の割合（4技能）



※大阪市では、
R1年度まで
2技能で実施

◆全国体力運動能力、運動習慣等調査

・体力合計点の対全国比（全国値を1.00とする）



自己評価

基本的な方向の自己評価を踏まえた最重要目標としての評価結果の総括

基本的な方向3

【幼児教育の推進と質の向上】

計画

めざす状態〈令和7年度(2025年度)末を念頭に設定〉

最重要目標の「未来を切り拓く学力・体力の向上」の土台には、乳幼児期の発達の特性を踏まえた教育・保育の実践が不可欠である。乳幼児期の子どもが、身近な環境に主体的に関わりながら、遊びや生活を通して生涯にわたる人格形成の基礎や小学校以降の教育の基礎を培えるよう取り組んでいく。

近年の科学的知見によれば、幼児期の環境を豊かにすることが認知能力と非認知能力の両方に影響を与え、学業や働きぶり、社会的行動に肯定的な結果をもたらすことが分かっている。また幼児期は、運動機能が急速に発達し、多様な動きを身に付けやすい時期であるとも言われている。

幼稚園教育要領や保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領では、「生きる力の基礎」を育むため、「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力を一体的に育むことが求められている。また、乳幼児期に育まれた資質・能力を踏まえて小学校教育が円滑に行われるように「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど、連携・接続の取組の推進が求められ、就学前教育の充実と小学校教育への円滑な接続が重要とされている。

そこで、本市では、平成29年(2017年)4月に大阪市保育・幼児教育センターを設置し、公立や私立、幼稚園や保育所、認定こども園等の施設種別を越えて、「就学前教育カリキュラム」の普及・浸透、就学前教育教職員の資質・専門性の向上に向けた研修、幼児教育・保育に関する調査・研究、情報提供を行い、幼児教育・保育の質の保障・向上に取り組んできた。

また、平成31年(2019年)3月に「就学前教育カリキュラム」を改訂し、知・徳・体の視点で実践を捉えて深め、子どもたちの主体的・創造的な活動を生み出す教育的意図をもった働きかけを大切にする基本的な考え方を踏襲し、新たに「0. 1. 2歳児の教育・保育」「安全教育や防災・減災教育」「小学校教育への接続」等を充実させた。

これまでの取組の成果を生かし、こども青少年局大阪市保育・幼児教育センターを中心に、引き続き「就学前教育カリキュラム」等に基づいた教育の推進を通して、幼児教育の推進と質の向上を図るとともに、小学校以降の教育において未来を切り拓く学力や体力を身に付ける基礎を培えるよう取り組んでいく。

また、体験型幼児教育施設（キッズプラザ大阪など）を活用して、家庭・保育所・幼稚園等では得難い、楽しい遊びや体験を通して創造性を培い、可能性や個性を伸長する学びの機会を提供するとともに、図書館を活用した就学前施設への配本や絵本の読み聞かせなどを行う図書ボランティアの派遣を通して読書環境の充実を図る。

主な施策

○ 就学前教育カリキュラム等に基づいた教育の推進

自己評価

目標（アウトカム指標）の進捗(達成)状況 (※ 達成状況 A：達成 B：未達成)		振興基本計画 R7目標 (R4策定時の目標)	R6 実績	R7 目標	R7 実績	R7進捗 (達成)状況
①	「就学前教育カリキュラムを活用して実践する意識が高まってきましたか」に対して、最も肯定的な「高まってきた」と回答する市立幼稚園・保育所の教職員の割合(%) 【本市調査(就学前教育カリキュラムに関するアンケート)】	53	R7年 3月 確定 予定	53		
②	「今後の教育・保育に活用できますか」に対して、最も肯定的な「活用できる」と回答する参加者の割合(%)【本市調査(公私幼保合同研修会[就学前教育カリキュラム研修会、保幼小連携・接続研修会を含む]におけるアンケート)】	80	R7年 3月 確定 予定	80		

課題

改善策（今後の対応方向）

最重要目標 2
基本的な方向 3

施策 3-1	就学前教育カリキュラム等に基づいた教育の推進	5決算額	2 百万円		
		6予算額	2 百万円		
		7予算額	2 百万円		
計画					
今年度の取組内容	前年度までの主な実績				
◆幼児教育の推進と質の向上に向けて、引き続き、大阪市保育・幼児教育センターと連携し、就学前教育カリキュラム等に基づいた教育を推進するために、市立幼稚園に対する指導助言、並びに研修会等の実施に係る企画運営等を行う。					
・就学前教育カリキュラムの活用推進 園長対象の説明資料の配付 1回 市立幼稚園における「パイロット園の指定」及び「就学前教育カリキュラム」（平成31年3月改訂）を活用した自園の取組への指導助言及び実践研究報告会の企画運営 「パイロット園所」における実践研究報告会の実施(市立幼稚園1園を含む全7園所)					
・連携・接続の取組推進 小学校と幼稚園や保育所等、就学前施設が交流するグループワークを含む保幼小連携・接続研修会の実施 2回					
・公私幼保合同研修等の充実 就学前教育カリキュラム研修会の実施 4回 就学前教育カリキュラム講演会の実施 3回 就学前教育カリキュラム出前研修の実施11回					
・体験型幼児教育施設の活用方法の検討 キッズプラザ大阪において、大阪教育大学との連携により幼児期の教育・保育と小学校教育の接続を意識して作成した「遠足のヒント集」を「園外保育のヒント集」とともに引き続き周知を行う。					
・図書館を活用した就学前施設への配本や図書ボランティア派遣を通じた読書環境の充実					
・就学前教育カリキュラムの活用推進 園長対象の説明資料の配付 1回 市立幼稚園における「パイロット園の指定」及び「就学前教育カリキュラム」（平成31年3月改訂）を活用した自園の取組への指導助言及び実践研究報告会の企画運営 「パイロット園所」における実践研究報告会の実施(市立幼稚園1園を含む全7園所)					
・連携・接続の取組推進 小学校と幼稚園や保育所等、就学前施設が交流するグループワークを含む保幼小連携・接続研修会の実施 2回					
・公私幼保合同研修等の充実 就学前教育カリキュラム研修会の実施 4回 就学前教育カリキュラム講演会の実施 3回 就学前教育カリキュラム出前研修の実施11回					
・体験型幼児教育施設の活用方法の検討 キッズプラザ大阪において、作成した「遠足のヒント集」を「園外保育のヒント集」とともに引き続き周知予定。					
・図書館を活用した就学前施設への配本や図書ボランティア派遣を通じた読書環境の充実 市立図書館からの配本回数 439回 (令和5年度実績) (令和7年5月末確定予定) 図書ボランティア派遣回数 1,527回 (令和5年度実績) (令和7年5月末確定予定)					
自己評価					
今年度の取組実績					
課題	改善策				
施策目標・施策目標の進捗（達成）状況		振興基本計画 R7目標 (R4策定時の目標)	R6 実績	R7 目標	R7 実績
①	「就学前教育カリキュラムを活用して実践する意識が高まってきましたか」に対して、最も肯定的な「高まってきた」と回答する市立幼稚園・保育所の教職員の割合(%) 【本市調査(就学前教育カリキュラムに関するアンケート)】（再掲）	53	R7.3 確定 予定	53	
②	「今後の教育・保育に活用できますか」に対して、最も肯定的な「活用できる」と回答する参加者の割合(%) 【本市調査(公私幼保合同研修会[就学前教育カリキュラム研修会、保幼小連携・接続研修会を含む]におけるアンケート)】（再掲）	80	R7.3 確定 予定	80	

基本的な方向4

【誰一人取り残さない学力の向上】

計画

めざす状態〈令和7年度(2025年度)末を念頭に設定〉

「全国学力・学習状況調査」の結果における平成29年(2017年)から令和5年度(2023年度)までの経年比較を見ると、大阪市の平均正答率は、全国平均との比較において全体的な改善傾向にあり、とりわけ令和5年度(2023年度)には小学校国語でほぼ全国水準に達した。

こうした状況を踏まえ、GIGAスクール構想等により整備されたICT環境も最大限に活用しつつ、子どもたちが生き抜くための基本となる学力を全ての児童生徒に身に付けさせていくことが求められている。

このため、児童生徒の発達段階を考慮しながら、読解力・言語能力、数理能力、論理的思考力、情報活用能力、課題発見・解決能力等、学習の基盤となる資質・能力や現代的諸課題に対応して求められる資質・能力等を育成していく。

具体的には、国語科を要として、日々の教育活動全般において、多読・速読など、言語活動の充実を図っていく。また、子どもの世界を広げ、思考を深めるため、文理融合的な内容を含む「総合的読解力育成カリキュラム」を開発し、全ての小学校(3年生以上)・中学校で毎週1時限以上授業として総合的読解力育成の時間(「小中学生からのリベラルアーツ教育」)を実施するなど、言語活動・理数教育を通して思考力・判断力・表現力等の育成に取り組む。さらに、各学校の実態に応じた「主体的・対話的で深い学び」の授業の実現を支援していく。

また、「全国学力・学習状況調査」、「大阪市小学校学力経年調査」、「中学生チャレンジテスト」等、客観的・経年的に行われる調査結果のデータを活用することにより、各学校や一人一人の児童生徒の状況を把握し、誰一人取り残さない学力の向上に向け、個に応じたきめ細かで継続した指導・支援を充実させるとともに、ICT機器も活用しながら、多様なバックグラウンドを持つ本市の子どもたちが、自ら学び考える力を育み自分らしく未来を切り拓くことをめざしていく。

英語教育に関しては、大阪市では平成25年度(2013年度)から、「小学校低学年からの英語教育」を段階的に実施する等、児童生徒の英語力向上をめざす取組を進めてきた。令和3年度(2021年度)の「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の英語4技能ではCEFR A1レベル(英検3級)相当以上の英語力を有する中学3年生の割合が、全国平均を5ポイント上回っている。小学校での英語教科化を始めとした学習指導要領の全面実施を踏まえ、これまで取り組んできた小中学校9年間を見通した英語教育の取組をさらに推進するとともに、英語4技能の総合的な育成に取り組んでいく。

主な施策

- ◎ 言語活動・理数教育の充実(思考力・判断力・表現力等の育成)
- ◎ 「主体的・対話的で深い学び」の推進(各学校の実態に応じた個別支援の充実)
- ◎ 英語教育の強化
- 全市共通テスト等の実施と分析・活用

自己評価

目標(アウトカム指標)の進捗(達成)状況 (※ 達成状況 A:達成 B:未達成)			振興基本計画 R7目標 (R4策定時の目標)	R6 実績	R7 目標	R7 実績	R7進捗 (達成)状況
①	平均正答率の対全国比 【全国学力・学習状況調査】	小 国語	1.00	0.97	1.00		
		小 算数	1.00	0.98	1.00		
		中 国語	1.00	0.96	1.00		
		中 数学	1.00	0.97	1.00		
②	CEFR A1レベル(英検3級)相当以上の英語力を有する中学3年生の割合〔4技能〕(%) 【本市調査(大阪市英語力調査)】		56	57.5	56		

課題

改善策(今後の対応方向)

施策
4-1言語活動・理数教育の充実
(思考力・判断力・表現力等の育成)

5決算額

— 百万円

6予算額

— 百万円

7予算額

— 百万円

計画

- ◆学校園が言語活動・理数教育を充実して、思考力・判断力・表現力等を育成できるよう、次の取組を実施する。
- ・「総合的読解力育成カリキュラム」に基づく読解力の育成 全校実施
 - ・「プログラミング的思考」の育成に向けた、waku×2.com-beeを通じた各小学校の実践事例の発信 3件
 - ・継続したプログラミング教育研修の実施 8回
 - ・学校園における知的ゲーム（囲碁・将棋等）の推進
 - ・「理科特別授業（外部講師による実験観察を取り入れた「生きた理科実験授業」）」を実施
 - ・「理科補助員」を配置 50校
 - ・理科教育推進校の設置 50校
 - ・大阪市教育フォーラムにて理科教育推進校の好事例を発信

今年度の取組内容

前年度までの主な実績

- ・「総合的読解力育成カリキュラム」教材の各学年（小3～中3）1教材程度の全校試行実施
- ・「プログラミング的思考」の育成に向けた、waku×2.com-beeを通じた各小学校の実践事例の発信 3件
- ・継続したプログラミング教育研修の実施 8回
- ・学校園における知的ゲーム（囲碁・将棋等）の推進
- ・「理科特別授業（外部講師による実験観察を取り入れた「生きた理科実験授業」）」を実施
- ・「理科補助員」を配置 50校
- ・理科教育推進校の拡充 50校
- ・大阪市教育フォーラムにて理科教育推進校の好事例を発信

計画

今年度の取組実績

課題

改善策

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

振興基本計画
R7目標
(R4策定時の目標)R6
実績R7
目標R7
実績

① 「総合的読解力育成カリキュラム」に基づく読解力の育成に毎週1時限以上授業として取り組む学校の割合(%)
【本市調査】

100

—

100

② 「理科の勉強は好きですか」に対して肯定的に回答する小学6年生の割合(%)
【本市調査(小学校学力経年調査)】

80

R7年
2月

80

施策
 4-2

 「主体的・対話的で深い学び」の推進
 （各学校の実態に応じた個別支援の充実）

5決算額

565 百万円

6予算額

684 百万円

7予算額

715 百万円

計画

今年度の取組内容

- ◆全ての児童生徒に学ぶ楽しみや分かる喜びを感じることができる「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図る。また、各校の実態や課題を把握し、教員の指導力向上をねらいとした指導助言を重ねるとともに、基礎学力の定着や活用力の育成に向け、学校組織として教育活動が充実するよう次の取組を実施する
 - ・学校運営に必要な支援策をコーディネートするとともに授業改善に向けた「支援チーム」による学校訪問を通した指導助言 全小中学校
 - ・学習習慣や基礎学力の定着等に向けた重点的な支援 90校
 - ・学習動画コンテンツ配信のモデル実施
 - ・学力の伸び悩む児童への支援
- ◆探究・協働学習の深化や、グローバル人材の育成をめざすため、次の取組を実施する
 - ・国際バカロレア教育の導入に向けた取組

前年度までの主な実績

- ・学校運営に必要な支援策をコーディネートするとともに授業改善に向けた「支援チーム」による学校訪問を通した指導助言 全小中学校
- ・学習習慣や基礎学力の定着等に向けた重点的な支援 90校
- ・学習動画コンテンツ配信のモデル実施
- ・学力の伸び悩む児童への支援

今年度の取組実績

課題

改善策

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

 振興基本計画
 R7目標
 (R4策定時の目標)
R6
実績R7
目標R7
実績

①

「学級の友達(生徒)との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか」に対して、最も肯定的な「思う」と回答する児童生徒の割合(%)

【本市調査】

小学校

35

R7
3月頃

35

中学校

35

R7
2月頃

35

②

全国学力・学習状況調査における学力に課題の見られる児童生徒の割合(%)

【全国学力・学習状況調査】

※全国（公立）の児童生徒全員の正答分布の状況から高い順に、概ね25%区切りで、区分Ⅰ、区分Ⅱ、区分Ⅲ、区分Ⅳの4つに分けたとき、区分Ⅳの割合を「学力に課題の見られる児童生徒の割合」とした。

小 国語

21

27.2

21

小 算数

22

21.8

21.8

中 国語

19

22

19

中 数学

19

23.5

19

施策
4-3

英語教育の強化

5決算額

717 百万円

6予算額

721 百万円

7予算額

727 百万円

計画

- ◆小中学校9年間を見通した英語教育の取組を推進し、「聞くこと」「読むこと」「話すこと[やり取り]」「話すこと[発表]」「書くこと」の英語4技能5領域を総合的に養うことにより、児童生徒の豊かな語学力・コミュニケーション能力等を育成するため、次の取組を実施する。
- ・小学校低学年からの英語教育の実施 全小学校
 - ・ネイティブ・スピーカーの配置 全小中学校
 - ・「大阪市英語力調査」の実施 全中学3年生対象 年1回
中学2年生（20校でモデル実施）対象 年1回
 - ・英語体験イベント「イングリッシュ・デイ」の実施 小学生4回、中学生1回
 - ・教員の指導力・英語力向上に向けた研修の実施 英語力調査に係る事前・事後研修 計6回
英語力向上研修 8回
専科教員研修 25回
英語授業力向上推進チームによる巡回訪問 200回以上

前年度までの主な実績

- ・「小学校低学年からの英語教育」（短時間学習）を全小学校全学年で実施
短時間学習推進のための訪問研修を実施 171回
- ・ネイティブ・スピーカーの配置 全小中学校
小学校高学年24時間、中学年12時間
中学校15時間（1学級あたりの年間平均授業数）
- ・「大阪市英語力調査」の実施 中学3年生対象 年1回
- ・英語体験イベント「イングリッシュ・デイ」の実施
小学生対象 3回 141校、804名
中学生対象 1回 47校、197名が参加
- ・教員の指導力・英語力向上に向けた研修の実施
英語力調査に係る事前・事後研修 計5回
英語力向上研修 8回
専科教員研修 25回
英語授業力向上推進チームによる巡回訪問 284回

自己評価

今年度の取組実績

課題

改善策

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

振興基本計画
R7目標
(R4策定時の目標)

R6
実績

R7
目標

R7
実績

①

CEFR A1レベル【英検3級】相当以上の英語力を有する中学3年生の割合【4技能】（%）
【本市調査（大阪市英語力調査）】（再掲）

56

57.5

56

施策
4-4

全市共通テスト等の実施と分析・活用

5決算額

284 百万円

6予算額

283 百万円

7予算額

285 百万円

計画

- ◆全市共通テスト等を通して学校が、児童生徒一人一人の学力状況を客観的・経年的に分析して、個に応じた指導に活用できるよう、次の取組を実施する。
- ・「全国学力・学習状況調査」の活用及び分析 全小学校第6学年・全中学校第3学年対象
 - ・「大阪市小学校学力経年調査」の実施及び結果の経年的分析 全小学校第3～6学年対象
 - ・「小学生すくすくウォッチ」の実施及び結果の経年的分析 全小学校第5・6学年対象
 - ・「中学生チャレンジテスト」の実施及び結果の経年的分析 全中学校第1～3学年対象
 - ・「大阪市版チャレンジテストplus（社会・理科）」の実施及び結果の経年的分析 全中学校第1学年対象

前年度までの主な実績

- ・「全国学力・学習状況調査」の活用及び分析 全小学校第6学年・全中学校第3学年対象
- ・「大阪市小学校学力経年調査」の実施及び結果の経年的分析 全小学校第3～6学年対象
- ・「小学生すくすくウォッチ」の実施及び結果の経年的分析 全小学校第5・6学年対象
- ・「中学生チャレンジテスト」の実施及び結果の経年的分析 全中学校第1～3学年対象
- ・「大阪市版チャレンジテストplus（社会・理科）」の実施及び結果の経年的分析 全中学校第1学年対象

自己評価

今年度の取組実績

課題

改善策

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

振興基本計画
R7目標
(R4策定時の目標)

R6
実績

R7
目標

R7
実績

①

「全国学力・学習状況調査の結果を地方公共団体における独自の学力調査の結果と合わせて分析し、具体的な教育活動の改善や指導計画等への反映を行っていますか」に対して、最も肯定的な「よく行っている」と回答する小中学校の割合(%)【全国学力・学習状況調査】

小学校

50

26.9

50

中学校

50

27.1

50

基本的な方向5

【健やかな体の育成】

計画

めざす状態〈令和7年度(2025年度)末を念頭に設定〉

生涯にわたり健康で活力ある生活を送るために、子どもの頃から主体的に運動する習慣を身に付け、基礎的な体力を養うとともに、望ましい食生活など健康的な生活習慣を心掛け、健康を管理する能力を形成することが重要である。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果における平成29年度(2017年度)から令和5年度(2023年度)までの経年比較を見ると、本市の体力合計点は、中学校女子では全国平均を上回る年度があるなど、全体を通して改善傾向にある。しかし、令和5年度(2023年度)においても、小学校、中学校ともに全国水準に達成していない状況である。下回っている種目が多い状況や、本市の子どもが都市部に暮らし、社会環境や生活様式の変化によって身体を動かして遊ぶ機会が減少している現状を踏まえ、児童生徒一人一人の状況を把握しながら学校園における体力向上に向けた取組を進める。また、区役所や関係局等が協力し、運動やスポーツに親しむ機会の確保に努めていく。

さらには、これまでの部活動の改革の取組を引き続き推進し、働き方改革の視点に留意しながら、各校の実態に応じた部活動を実施していく。その際、国の方針として、令和5年度(2023年度)以降、休日の部活動の段階的な地域移行が求められていることを踏まえ、本市における具体的な取組を検討し、着実に推進していく。

健康教育については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた新しい生活様式への対応を推進していく。また、児童生徒の規則正しい生活習慣が身に付くよう、近年、社会的な問題となっているスマートフォン依存・ゲーム障害などへの対応を進めるとともに、健康に関する指導や食育など、子どもの発達段階に応じた指導を実施していく。

主な施策

◎ 体力・運動能力向上のための取組の推進

○ 健康教育・食育の推進

自己評価

目標（アウトカム指標）の進捗(達成)状況 (※ 達成状況 A：達成 B：未達成)			振興基本計画 R7目標 (R4策定時の目標)	R6 実績	R7 目標	R7 実績	R7進捗 (達成)状況
①	体力合計点の対全国比 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】	小学校 男子	1.00	R6 実績…1月までに反映	1.00		
		小学校 女子	1.00		1.00		
		中学校 男子	1.01		1.01		
		中学校 女子	1.01		1.01		
課題			改善策（今後の対応方向）				

施策
5-1

体力・運動能力向上のための取組の推進

5決算額

682 百万円

6予算額

1008 百万円

7予算額

1112 百万円

計画

今年度の取組内容

【子どもの体力向上】

- ◆子どもの運動意欲を高めるため、専門的知識を有する人材による教員に向けた研修会及び講習会を実施するとともに、区役所や関係局と協力し、運動やスポーツに親しむ機会の提供を図ることから、次の取組を実施する。
 - ・体力向上に関する研修会（教員）
 - ・体力向上に関する講習会（児童）
 - ・実践事例等のポータルサイトへ掲載
 - ・体力向上に関する活動の教員向け講習会（シナプソロジー研修）及び実践研究（全小学校の体力向上推進者が悉皆で参加）
 - ・熱中症予防に関する教員研修

【部活動の改革】

- ◆『大阪市部活動指針～プレイヤーズファースト～』に基づいた部活動の充実を図るとともに、地域と学校が協働・融合する取組（スポーツクラブ等）を推進することから、次の取組を実施する。
 - ・部活動指導員活用事業
 - ・部活動指導に関する研修会
 - ・休日の部活動における地域移行モデル事業

前年度までの主な実績

【子どもの体力向上】

- ・体力向上に関する研修会（教員） 2回
- ・体力向上に関する講習会（児童） 通年
- ・実践事例等のポータルサイトへ掲載
- ・体力向上に関する活動の教員向け講習会（シナプソロジー研修）及び実践研究 1回（全小学校の体力向上推進者が悉皆で参加）
- ・熱中症予防に関する教員研修

【部活動の改革】

- ・部活動指導員活用事業 126校688名配置（10月）
- ・部活動指導に関する研修会 5回
- ・休日の部活動における地域移行モデル事業

自己評価

今年度の取組実績

課題

改善策

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

振興基本計画
R7目標
(R4策定時の目標)

R6
実績

R7
目標

R7
実績

①	「運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツをすることは好きですか」に対して、最も肯定的な「好き」と回答する児童生徒の割合(%) 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】	小学校	62.6	R7 1月頃	62.6	
		中学校	53.6	R7 1月頃	53.6	
②	「1週間の総運動時間」が60分未満の児童生徒の割合(%) 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】	小学校	12.1	R7 1月頃	12.1	
		中学校	15.7	R7 1月頃	15.7	

施策
5-2

健康教育・食育の推進

5決算額

1 百万円

6予算額

1 百万円

7予算額

1 百万円

計画

今年度の取組内容

- ◆年度当初に学校園ごとに児童生徒等の実態に合わせた学校保健計画を策定・評価することで健康教育を推進する。
 - ・学校医（内科、眼科、耳鼻咽喉科）と連携し、学校現場での健康課題について懇談会を実施する。
 - ・年度ごとの学校保健計画策定による健康教育の推進
- ◆子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、次の取組を実施する。
 - ・食に関する指導の全体計画策定及び評価、検証による食育の推進
 - ・栄養教育推進事業の充実、中学生食育教材「食育つうしん」の作成・配布 11回
 - ・「標準献立における食に関する指導資料」の作成、食に関する指導の研修 年5回

前年度までの主な実績

- ・学校医（内科、眼科、耳鼻咽喉科）と懇談会を実施。 各科年1回
- ・年度ごとの学校保健計画策定による健康教育の推進
- ・食に関する指導の全体計画策定及び評価、検証による食育の推進
- ・栄養教育推進事業の充実、中学生食育教材「食育つうしん」の作成・配布 11回
(予定)
- ・「標準献立における食に関する指導資料」の作成、食に関する指導の研修 年5回
(予定)

自己評価

今年度の取組実績

課題

改善策

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

振興基本計画
R7目標
(R4策定時の目標)

R6
実績

R7
目標

R7
実績

①	規則正しい生活を身に付けている児童生徒の割合 (%) 【全国学力・学習状況調査】 ※児童生徒質問紙の3つの項目（「朝食を毎朝食べていますか」「毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか」「毎日、同じくらいの時刻に起きていますか」）のそれぞれに対して、肯定的な回答をする児童生徒の割合の平均を「規則正しい生活を身に付けている児童生徒の割合」とする。	小学校	89	89.3	89.3	
		中学校	88.5	87.8	88.5	
②	食に関する指導について適切な評価指標を設定し評価を行う小中学校の割合 (%) 【本市調査】	小学校	100	R7年 2月末	100	
		中学校	100	R7年 2月末	100	

最重要目標3
(経営課題3)

学びを支える教育環境の充実



計画

令和12年度(2030年度)以降の社会を見据えて

学校教育は、子どもたちの最善の利益などの不易の目的とともに、社会の変化に素早く、そして柔軟に対応することも求められている。近年の社会変化の一つであるデジタル化は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により加速されている。本市においては、授業をはじめとする学びや生活の中でICTを効果的に活用するとともに、教育行政や学校運営においてもビッグデータの活用に取り組むなど、教育におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)を推進する。

教育DXや新教育課程の実施を含む学校教育の課題の成否は、教職員の在り方にかかっており、その資質向上が今まで以上に求められている。

加えて、学習指導のほか、児童生徒指導や部活動、保護者や地域との連携、新型コロナウイルス感染症への新たな対応など、学校や教員に対する期待も多様化している。

一方で、このような多岐にわたる対応は、教員の長時間勤務の要因となっている。全国の公立の小中学校の教員を対象に実施した教員勤務実態調査を見ると、教員の長時間勤務は看過できない深刻な状況であることが改めて明らかになっている。このことは本市でも例外ではなく、教員の働き方改革は喫緊の課題である。本市では、スクールサポートスタッフや部活動指導員などの専門スタッフの配置・活用、校務支援システムのグループウェア機能などICTの活用による学校運営の効率化等に取り組んできた結果、時間外勤務時間の減少等の成果が見られることから、こうした取組を一層推進する。また、部活動については、国の方針として、令和5年度(2023年度)以降、休日の部活動の段階的な地域移行が求められていることを踏まえ、部活動の地域移行に着実に取り組む。

全国的に教員のなり手不足が深刻化する中、多様で優秀な人材の確保も差し迫った課題となっている。本市では、初任給の引き上げによってここ数年の受験者数に増加傾向が見られ、学力重視の採用試験が質の確保にも効果を上げていると思われるが、依然として厳しい状況が続いている。

このような状況を踏まえ、特別免許状を活用した採用選考により教職課程履修者以外の専門性や社会人経験を有する人材を教員として登用するなど、多様性・専門性を備えた教員組織による「チーム学校」としての指導体制を整備し、社会に開かれた教育課程の実現に向け、校園長によるカリキュラム・マネジメントに取り組んでいく。

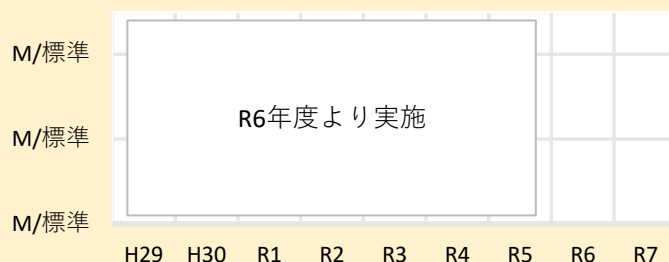
さらに、大阪市総合教育センターにおいて、教員の実情やニーズに応じた研修をさらに充実するとともに、多様な大学・企業等とつながり、教員や学校現場への支援を強化していく。

現状(令和6年度末時点)

◆本市独自調査

- ・授業日において、児童生徒の8割以上が学習者用端末を活用した日数が、年間授業日の半数を超えた学校の割合

[%]

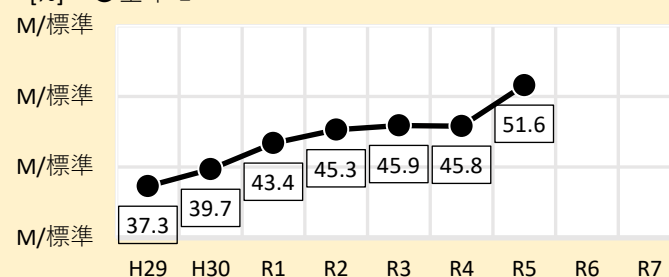


(ただし、学校行事等ICT活用が適さない日数を除く)

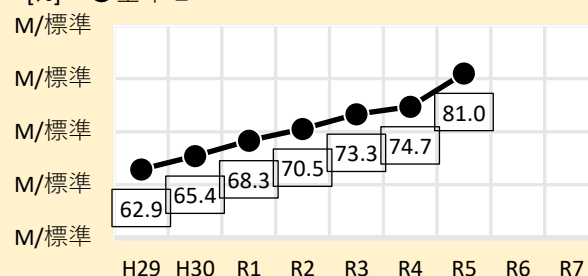
◆本市独自調査

- ・教員の勤務時間の上限に関する基準を満たす教職員の割合

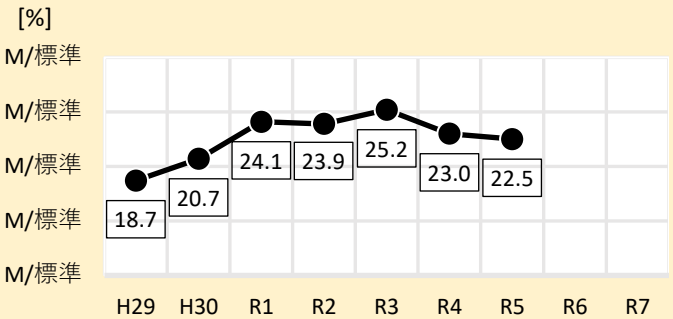
[%]



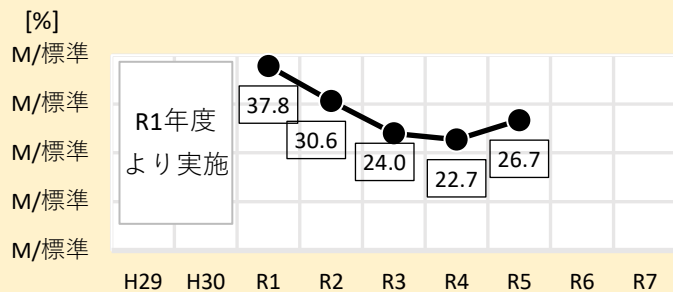
[%] ●基準2



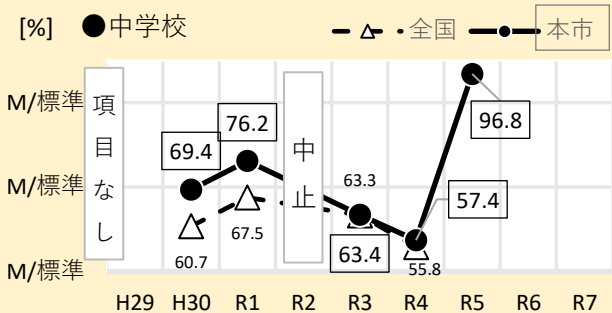
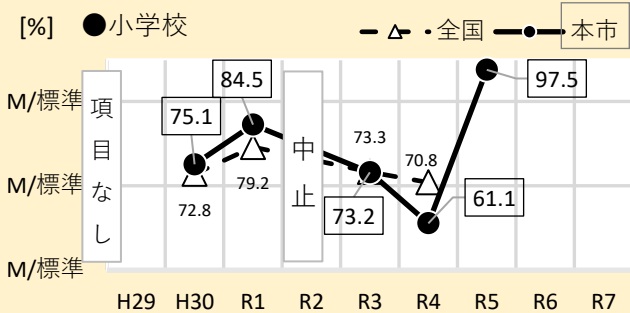
◆本市独自調査
・教員の管理職選考受験者に占める女性職員の割合



◆本市独自調査
・現在、またはこの1年間のうちに、一定期間継続した生涯学習活動を行ったことがある市民の割合



◆本市独自調査
「『はぐくみネット』・『学校元気アップ地域本部』や学校協議会などの仕組みを生かして、学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営など、保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか」に対して、肯定的に回答をする小中学校の割合 (%)



自己評価

基本的な方向の自己評価を踏まえた最重要目標としての評価結果の総括

基本的な方向6

【教育DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進】

計画

めざす状態〈令和7年度(2025年度)末を念頭に設定〉

I C Tの活用により、児童生徒の学力向上に資する教育方法はもとより、学校運営や教育行政に至るまで、より良い教育の在り方に向けた一体的変革として、本市は、教育におけるデジタルトランスフォーメーション（D X）に取り組む。

まず、I C Tを活用した教育については、1人1台端末の環境を生かし、デジタルドリルや協働学習支援ツールを活用することで、子どもの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現に向け取り組む。なお、教育の質の向上のために、発達段階や学習場面等により、視覚・聴覚的情報を組み合わせた学習が効果的な場面ではデジタル教材を活用したり、まとまった文章を読み解く学習に取り組む場面では紙の教材を活用するなど、デジタルと紙それぞれの良さを生かしながら適切に組み合わせしていくことを基本とする。また、I C Tによって児童生徒の心の状態や日々の生活の状況を可視化し、子どもの理解を深めるとともに、いじめ・不登校などの未然防止・早期発見・迅速な対応を実現する。なお、子どもの視力低下の傾向等を踏まえ、家庭と連携しつつ、端末利用に当たって児童生徒の健康への十分な配慮を徹底するとともに、最新の医学的知見に基づいた対応を図っていく。

さらに、生成AI（人工知能）等の先端技術の効果的な活用について、モデル事業として実践研究に取り組むとともに、研究開発を推進する。特に大規模言語モデル（LLM）を基盤とする対話型生成AIについては、教職員及び児童生徒のリテラシー（基本的な仕組みや特徴、利便性とリスクの両面を踏まえた留意点等）を高めながら、教員端末による校務・学習指導における有効活用を進めるとともに、生徒の活用に向け、対話型の特長を活かして言語力・思考力を高める生成AIツールの導入を含めた活用法の検討を進める。

また、大阪市総合教育センター内にシンクタンク統括室を設置し、本市で小学校3年生から中学校3年生まで経年的に分析可能になっている学力調査・テスト結果、1人1台端末を活用した一人一人の学習履歴や学習行動記録等の教育ビッグデータを集積し、児童生徒ごと、学級ごと、学校ごとに、データの変化を可視化し、これを専門的見地から分析することで、教育の成果と課題を見える化し、効果的な指導方法や学習行動等の知見を得て、学習指導や学校支援に活かすなど、データ等の根拠に基づく施策を推進する。

主な施策

◎ I C Tを活用した教育の推進

◎ データ等の根拠に基づく施策の推進
(教育ビッグデータの活用等)

自己評価

目標（アウトカム指標）の進捗(達成)状況 (※ 達成状況 A：達成 B：未達成)		振興基本計画 R7目標 (R4策定時の目標)	R6 実績	R7 目標	R7 実績	R7進捗 (達成)状況
①	授業日において、児童生徒の8割以上が学習者用端末を活用した日数が、年間授業日の半数を超えた学校の割合〔ただし、学校行事等I C T活用が適さない日数を除く〕(%)【本市調査】	75	R7年 4月 報告 予定	75		
課題		改善策（今後の対応方向）				

施策
6-1

ICTを活用した教育の推進

5決算額

3262 百万円

6予算額

4568 百万円

7予算額

16854 百万円

計画

- ◆大阪市学校教育ICTビジョンに基づき、個別最適な学びと、協働的な学びを実現するため、ICTを日常的かつ効果的に活用し、これまでの実践とICTを最適に組み合わせることにより、教育の質の向上をめざす。また、ICTを活用して児童生徒の心の状態や日々の生活の状況を可視化し、いじめ・不登校などの未然防止・早期発見・迅速な対応を実現する。
- ・各校の状況にあわせた日常的なICT活用モデルの運用について指導助言
- ・デジタルドリルや協働学習支援ツール等を効果的に用いるなど学習面での活用の支援
- ・心の天気や相談申告機能等により、児童生徒の心の状態や日々の生活状況を可視化するなど、生活面での活用の支援
- ・事例等を活用した情報モラル教育の推進
- ・教員のICT活用指導力の向上に向けた研修の実施（年間50回程度を計画）
- ・生成AI（人工知能）等の先端技術の効果的な活用について、モデル事業として実践研究に取り組むとともに研究開発を推進
- ・学習者用端末の段階的な活用を示すガイドブックを作成・周知および各学校の端末活用状況に応じた指導主事等による伴走的な支援

今年度の取組内容

前年度までの主な実績

- ・各校の状況にあわせた日常的なICT活用モデルの運用について指導助言
- ・デジタルドリルや協働学習支援ツール等を効果的に用いるなど学習面での活用の支援
- ・心の天気や相談申告機能等により、児童生徒の心の状態や日々の生活状況を可視化するなど、生活面での活用の支援
- ・事例等を活用した情報モラル教育の推進
- ・児童生徒の日常的かつ効果的な学びを推進するため、教員のICT活用指導力の向上に向けた研修の実施 54回（予定）
- ・生成AI（人工知能）等の先端技術の効果的な活用について、モデル事業として実践研究への取り組みや研究開発の推進

自己評価

今年度の取組実績

課題

改善策

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

振興基本計画
R7目標
(R4策定時の目標)

R6
実績

R7
目標

R7
実績

- ① 教員の児童生徒のICT活用を指導する能力に対する肯定的な回答の割合(%) 【本市調査】
- ② 授業日において、児童生徒の8割以上が学習者用端末を活用した日数が、年間授業日の半数を超えた学校の割合〔ただし、学校行事等ICT活用が適さない日数を除く〕(%) 【本市調査】（再掲）

85

R7. 5月
中旬
報告予定

85

75

R7. 4月
報告
予定

75

施策
6-2

データ等の根拠に基づく施策の推進
(教育ビッグデータの活用等)

5決算額

— 百万円

6予算額

22 百万円

7予算額

24 百万円

計画

◆教育データを活用した本市における教育課題の解決や効果的・効率的な教育施策の企画立案を行うため、次の取組を実施する。

- ・「全国学力・学習状況調査」の結果データの活用及び分析
- ・「大阪市小学校学力経年調査」の結果データの活用及び分析
- ・「中学生チャレンジテスト」・「大阪市版チャレンジテストplus（社会・理科）」の結果データの活用及び分析
- ・「小学生すくすくウォッチ」の結果データの活用及び分析
- ・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果データの活用及び分析
- ・「心の天気」、「いじめアンケート」等のデータ活用及び分析
- ・シンクタンク統括室において、教育ビッグデータを複合的・多面的に分析・検証

今年度の取組内容

前年度までの主な実績

- ・「全国学力・学習状況調査」の結果データの活用及び分析
- ・「大阪市小学校学力経年調査」の結果データの活用及び分析
- ・「中学生チャレンジテスト」・「大阪市版チャレンジテストplus（社会・理科）」の結果データの活用及び分析
- ・「小学生すくすくウォッチ」の結果データの活用及び分析
- ・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果データの活用及び分析
- ・「心の天気」、「いじめアンケート」等のデータ活用及び分析
- ・シンクタンク統括室を設置し、教育ビッグデータを複合的・多面的に分析・検証

自己評価

今年度の取組実績

課題

改善策

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

振興基本計画
R7目標
(R4策定時の目標)

R6
実績

R7
目標

R7
実績

①

本市教育振興基本計画に掲げられている施策のうち、各データに基づいて、進捗管理ができていない施策の割合(%)
【本市調査】

100

R7年3
月

100

基本的な方向7

【人材の確保・育成としなやかな組織づくり】

計画

めざす状態〈令和7年度(2025年度)末を念頭に設定〉

学校園が子どもたちの活気にあふれる場となり、組織としての自主性・自立性を持って特色ある教育実践を展開していくためには、直接子どもに関わる教職員一人一人の資質を高め、持てる能力を存分に発揮できるようにすることが大切である。このため、教職員の働き方改革、優秀な人材の確保・育成、人事制度の整備、校園長によるマネジメントの強化等の更なる推進が重要である。

働き方改革については、第2期「学校園における働き方改革推進プラン」（令和5年(2023年)5月策定）に基づき、様々な取組を進め目標達成に向けて順調に進捗してきた。引き続き、各取組の効果検証を進めるとともに、「仕事と生活の両立支援プラン」等も踏まえ、性別に関係なく教員が働きやすい環境を整備していく。

深刻化する教員のなり手不足に対応するとともに、多様性を備えたしなやかな教職員組織を整備し、社会に開かれた教育課程の実現に取り組むため、特別免許状の積極的な活用により教職課程履修者以外の専門性や社会人経験を有する人材を教員として登用する採用選考の新たな特例措置等について検討・実施し、多様な人材の採用を進める。特に、「総合的読解力育成カリキュラム」による総合的読解力育成の時間（「小中学生からのリベラルアーツ教育」）及び先端的な理数教育の担い手については、特別免許状による被採用者を含む多様な人材の確保を図る。また、教員を採用前から育成する観点から現場実習の受入れを推進する。

各学校園が学力向上等の目標を達成するため、校園長によるカリキュラム・マネジメントを通じて、子どもたちや学校・地域の実態等を把握し、教育課程の実施状況の検証・改善によって教育の質を向上させ、学習効果の最大化を図っていく。また、校園長のマネジメントの下、頑張っている教員がより頑張れるような処遇、キャリアステージに応じた研修等、総合的な人事制度を継続的に整備・改善していく。

大阪市総合教育センターにおいて、多種多様な大学・企業等と連携することなどを通じ、教育委員会が支援の強化や交流を図ることで教員の資質向上及び教職の魅力向上を図る。さらに、本市の課題解決に向けて有益な知見を発見・普及する教育シンクタンクとして総合的に機能強化を図り、本市の教育力の底上げをめざす。

そのほか、4つの教育ブロックでの支援、学校配置や規模における教育環境の最適化などを推進する。

主な施策

- ◎ 働き方改革の推進
- ◎ 教員の資質向上・人材の確保
- 大学連携の推進（大阪市総合教育センターの設置）
- 教育ブロックでの教育の推進（学校や地域等の実情に応じたきめ細かな支援）
- カリキュラム・マネジメントの推進（校園長によるマネジメントの強化）
- 学校配置の適正化

自己評価

目標（アウトカム指標）の進捗(達成)状況 (※ 達成状況 A：達成 B：未達成)		振興基本計画 R7目標 (R4策定時の目標)	R6 実績	R7 目標	R7 実績	R7進捗 (達成)状況
① 教員の勤務時間の上限に関する基準を満たす教職員の割合(%) 【本市調査】	基準1 時間外勤務時間が45時間を超える月数0、かつ、1年間の時間外勤務時間が360時間以下	56.4	R7年 4月	56.4		
	基準2 1年間の時間外勤務時間が720時間以下、時間外勤務時間が45時間を超える月数6以下、時間外勤務時間が100時間を超える月数0、直近2～6か月の時間外勤務時間の平均が80時間を超える月数0、を全て満たす	84.9	R7年 4月	84.9		
② 教員の管理職選考受験者に占める女性職員の割合(%) 【本市調査】		30	R7年 3月	30		
課題		改善策（今後の対応方向）				

施策 7-1	働き方改革の推進	5決算額	2771 百万円
		6予算額	6620 百万円
		7予算額	5970 百万円

計画

今年度の取組内容	前年度までの主な実績
◆教員の長時間勤務の解消を通じ、子どもたち一人一人に 向き合う時間を確保することができる環境や、「仕事と 生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の実現をめ ざし、次の取組を実施する。 【第2期「学校園における働き方改革推進プラン」に基 づく主な取組】 ・スクールサポートスタッフ、ワークライフバランス支援 員や部活動指導員などの専門スタッフの強化・充実 ・欠席連絡等アプリ、採点支援システムの導入による日常 業務の簡素化 ・学校への調査・照会文書等の削減等による事務負担の 軽減 ・学校園におけるアクションプランの作成や学校管理職及 び教員への情報発信等による学校園で働く教員の働き方 改革への意識改革 ・「ゆとりの日」の設定、長期休業中における「学校閉庁 日」、学校行事や会議等の見直し等の学校園における取 組推進の継続実施 等 ・学校業務改善ワーキンググループの開催3回 【「仕事と生活の両立支援プラン」に基づく主な取組】 ・子どもを生み、育てやすい職場環境づくりや男性職員へ の育児支援 等 ・本務教員による欠員補充制度（特別専科教諭の配置）	【第2期「学校園における働き方改革推進プラン」に基づく 主な取組】 ・スクールサポートスタッフ、ワークライフバランス支援員 や部活動指導員などの専門スタッフの強化・充実 ・欠席連絡等アプリ、採点支援システムの導入による日常業 務の簡素化 ・学校への調査・照会文書等の削減等による事務負担の軽減 ・学校園におけるアクションプランの作成や学校管理職及び 教員への情報発信等による学校園で働く教員の働き方改革 への意識改革 ・「ゆとりの日」の設定、長期休業中における「学校閉庁 日」、学校行事や会議等の見直し等の学校園における取 組推進の継続実施 等 ・学校業務改善ワーキンググループの開催3回（予定） 【「仕事と生活の両立支援プラン」に基づく主な取組】 ・子どもを生み、育てやすい職場環境づくりや男性職員への 育児支援 等 ・本務教員による欠員補充制度の創設（特別専科教諭の配 置）

自己評価

今年度の取組実績			
課題		改善策	

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況			振興基本計画 R7目標 (R4策定時の目標)	R6 実績	R7 目標	R7 実績
①	教員の勤務時間の上限に関する基準を満たす教職員の割合(%)≪第2期「学校園における働き方改革推進プラン」より≫【本市調査】（再掲）	基準 1	56.4	R7年 4月末	56.4	
		基準 2	84.9	R7年 4月末	84.9	
②	教員の管理職選考受験者に占める女性職員の割合(%) ≪大阪市特定事業主行動計画より≫【本市調査】（再掲）		R7年度末まで毎年度 30	R7年3月 までに 反映	30	
③	平日の「部活動指導員配置後の、部活動指導に関わる時間の変化」について、「減った」とする旨を回答する顧問教員の割合(%)【本市調査(部活動指導員配置部活動の顧問教員アンケート)】		R7年度末まで毎年度 90	R7年1月 までに 反映	90	
④	教育の質の向上を図るために、学校課題や児童生徒情報等を教職員で情報共有するなどシステムを有効に活用していると回答する学校の割合(%)【本市調査】		92	R7年 4月末	92	
⑤	小・中学校における教員の年度末欠員数(人)【本市調査】		0	R7年4月	0	

最重要目標
3
基本的な方向
7

施策 7ー2		教員の資質向上・人材の確保		5決算額	102 百万円		
				6予算額	128 百万円		
				7予算額	123 百万円		
計画							
今年度の取組内容		◆教員自ら実践的指導力を高め、知識・技能の絶えざる刷新を行える、探求心を持った学び続ける教員を育成するため、次の取組を実施する。 ・「教員としての資質の向上に関する指標」をもとにキャリアステージに応じた教職員研修計画の策定・実施及び教員の資質向上に関する指導助言の支援 ・全教員に対して、コンプライアンス、人権教育に関する研修の実施 ・LMS(学習管理システム)等を活用した自主的な研修システムの運用 ・ミドルリーダーの育成（大学院派遣等） ・産官学との連携による研究活動推進の仕組み〔がんばる先生支援(研究支援)、「総合的読解力育成カリキュラム」の推進、waku×2.com-beeへ掲載〕の構築及び推進 ・大学との連携・協働による、現場課題の解決につながる、専門性の高い研修プログラムの企画・開発 ・特別免許状の活用による大学院修了者などを対象とした採用選考 ・民間企業のノウハウを活かした教職の魅力向上イベントや教員採用相談会の実施 ・採用前研修の実施		前年度までの主な実績 ・「教員としての資質の向上に関する指標」をもとにキャリアステージに応じた教職員研修計画の策定・実施及び教員の資質向上に関する指導助言の支援 ・全教員に対して、コンプライアンス、人権教育に関する研修の実施 ・LMS(学習管理システム)を活用した自主的な研修システムの運用 ・ミドルリーダーの育成（大学院派遣等） ・産官学との連携による研究活動推進の仕組み〔がんばる先生支援(研究支援)、「英語教育指導法オンライン研修」、「総合的読解力育成カリキュラム」の推進、waku×2.com-beeへ掲載〕の構築及び推進 ・大学との連携・協働による、現場課題の解決につながる、専門性の高い研修プログラムの企画・開発 ・特別免許状の活用による大学院修了者などを対象とした採用選考 ・民間企業のノウハウを活かした教職の魅力向上イベントや教員採用相談会の実施 ・採用前研修の実施			
自己評価							
今年度の取組実績							
課題				改善策			
施策目標・施策目標の進捗（達成）状況				振興基本計画 R7目標 (R4策定時の目標)	R6 実績	R7 目標	R7 実績
①	「研修が充実していたと思いますか」に対して、最も肯定的な「思う」と回答する研修受講者の割合(%) 【本市調査】			60	R7年 2月	60	
②	「研修で得た知識や気づきを、今後に生かすことができそうだと思いますか」に対して、最も肯定的な「思う」と回答する研修受講者の割合(%) 【本市調査】			70	R7年 2月	70	

施策 7-3 大学連携の推進
(大阪市総合教育センターの設置)

5決算額

1081 百万円

6予算額

60 百万円

7予算額

65 百万円

計画

今年度の取組内容

- ◆次世代の教員・管理職の育成や資質の向上と、現職教員の指導力の向上に向け多様な大学と連携した協働研究、研修の開発などを行うことができるよう次の取組を実施する。
- ・大学や企業等と連携・協働した、養成・採用・研修の一体化に向けたプログラムの企画・開発
- ・「大阪市総合教育センター研究校」及び「大阪市総合教育センター実践校」での研究推進
- ・協働研究のテーマ及びスキームの検討・実施、成果の全市発信
- ・大阪市総合教育センターに多様な大学や企業と連携する仕組みとして「OEN」を運営
- ・「シンクタンク統括室」の設置
- ・シナジースクエアやHP等を活用し、大阪市総合教育センターの取組を発信

前年度までの主な実績

- ・大学や企業等と連携・協働した、養成・採用・研修の一体化に向けたプログラムの企画・開発
- ・「大阪市総合教育センター研究校」での研究推進、「大阪市総合教育センター実践校」の選定
- ・協働研究のテーマ及びスキームの検討・実施、成果の全市発信
- ・大阪市総合教育センターに多様な大学や企業と連携する組織「OEN」を設置
- ・「シンクタンク統括室」を設置
- ・シナジースクエアやHP等を活用し、大阪市総合教育センターの取組を発信

今年度の取組実績

課題

改善策

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

振興基本計画
R7目標
(R4策定時の目標)R6
実績R7
目標R7
実績

- | | | | | | |
|---|--|----|-----------|----|--|
| ① | 大学や企業等と連携して教員研修を行った数(回)
【本市調査】 | 92 | R7年
2月 | 92 | |
| ② | 研究校・実践校の制度を活用して、大学との連携により学校現場の課題解決に取り組み、その成果を全市に広めた数
【本市調査】 | 20 | R7年
2月 | 20 | |

施策
7-4

教育ブロックでの教育の推進
(学校や地域等の実情に応じたきめ細かな支援)

5決算額

445 百万円

6予算額

795 百万円

7予算額

795 百万円

計画

今年度の取組内容

- ◆各教育ブロック内の学校の状態に応じた、きめ細かな支援を実施できるよう、担当指導主事が各学校に対し指導助言を行うのみならず、学校訪問等で各学校の詳細な情報・ニーズを把握していく。それらをもとに、各教育ブロック会議において支援策を策定し、学校の学力向上の取組を支援する。また、各教育ブロックにおける取組について、ブロック間で好事例を共有し相互に高めあいながら、今後もきめ細かな学校支援につなげていくため、次の取組を実施する。
- ・担当指導主事による学校訪問等
- ・ブロック化による特色ある学校支援事業

前年度までの主な実績

- ・支援チームによる学力向上サポート訪問 月3回
- ・教育ブロック会議において支援策を策定、各教育ブロック内の学校の実情や課題に応じたきめ細かな支援の実施
- 〈よりきめ細かな学習支援のための取組〉
 - ・学びサポーターの配置
 - ・新聞を活用した取組
- 〈自主学習習慣の確立〉
 - ・自主学習ノートの購入
- 〈教員の指導力向上〉
 - ・先進的取組み地域の視察
 - ・各種研修会への参加

自己評価

今年度の取組実績

課題

改善策

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

振興基本計画
R7目標
(R4策定時の目標)

R6
実績R7
目標R7
実績

①

ブロック化による学校支援事業報告の目標の達成状況において「目標どおり」又は「目標を上回る」と回答する学校の割合(%) 【本市調査】

95

R7年5
月

95

施策 7-5	カリキュラム・マネジメントの推進 (校園長によるマネジメントの強化)	5決算額	719 百万円
		6予算額	826 百万円
		7予算額	851 百万円

計画

- ◆各校で校長がリーダーシップを発揮し、独自の創意のある教育実践が取り組めるよう、校長経営戦略支援予算等の制度を適正に執行するとともに、学校の課題・特性に応じて校長・教頭を補佐する体制の構築・強化を図る。
- ・校長経営戦略支援予算の学校配付 全校
 - ・校長経営戦略支援予算の区担当教育次長執行 枠 全区役所
 - ・副校長の配置
 - ・教頭補佐（首席）の配置
 - ・教頭補助の配置
- ◆校園長が十分に裁量を発揮し、教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントの実現を図るため、次の取組を実施する。
- ・校内研修パッケージの改善
 - ・先進的取組の情報発信、管理職研修の実施、大学連携、「支援チーム」による直接指導
 - ・研究協力校による実践推進及び共同研究の実施
 - ・研究の成果と課題の分析及び改善

今年度の取組内容

前年度までの主な実績

- ・校長経営戦略支援予算の学校配付 全校
- ・校長経営戦略支援予算の区担当教育次長執行 枠 全区役所
- ・副校長の配置
- ・教頭補佐（首席）の配置
- ・教頭補助の配置
- ・校内研修パッケージの改善
- ・先進的取組の情報発信、管理職研修の実施、大学連携、「支援チーム」による直接指導
- ・研究協力校による実践推進及び共同研究の実施
- ・研究の成果と課題の分析及び改善

自己評価

今年度の取組実績

課題

改善策

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況		振興基本計画 R7目標 (R4策定時の目標)	R6 実績	R7 目標	R7 実績
① 「指導計画の作成に当たっては、各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏まえた横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していますか」に対して、最も肯定的な「よくしている」と回答する小中学校の割合(%) 【本市調査】	小学校	35	R7年 5月中旬	35	
	中学校	35	R7年 5月中旬	35	

施策7-6		学校配置の適正化	5決算額	9 百万円		
			6予算額	13 百万円		
			7予算額	85 百万円		
計画						
今年度の取組内容	◆令和2年4月施行の条例・規則（令和7年4月一部改正）に基づき、児童・生徒の良好な教育環境の確保、教育活動の充実を図るため、小学校及び中学校における学校配置の適正化を進める。 ・学校再編整備計画の策定に向け、取組内容を滞りなく実施するとともに、学校再編整備計画を検討した学校のうち、統合後の内容が確定した学校から順次、学校再編整備計画を策定し、公表する ◆義務教育学校及び小中一貫校を含む小・中学校における「小中一貫した教育」の推進に向けて、次の取組を実施する。 ・管理職や小中連携コーディネータを対象とした研修の実施		前年度までの主な実績 ・令和2年4月の条例改正施行以降、適正配置対象校のうち、学校再編整備計画を策定した学校は21校、既に統合を実施した学校は9校（令和6年11月時点） ・令和6年度に学校再編整備計画案を検討した学校は適正配置対象校85校のうち73校、令和5年度までに学校再編整備計画を策定した学校は12校（令和6年11月時点） ・中学校の小規模化が進んでいるため、大阪市学校適正配置審議会からの「意見書」や令和6年9月に開催の総合教育会議で確認された方向性に基づいて、中学校の学校配置の適正化に関する規定整備を行った（予定） ・「小中一貫した教育の推進ガイドライン」を提供し、小中コーディネータを対象とした研修を開催した。また、「義務教育学校・小中一貫校の設置方針」を策定した			
自己評価						
今年度の取組実績						
課題			改善策			
施策目標・施策目標の進捗（達成）状況			振興基本計画 R7目標 (R4策定時の目標)	R6 実績	R7 目標	R7 実績
①	学校適正配置対象校のうち学校再編整備計画案を検討する学校(校) 【本市調査】		学校再編整備計画の策定に向け、取組内容を滞りなく実施する。 学校再編整備計画を検討した学校のうち、統合後の内容が確定した学校から順次、学校再編整備計画を策定し、公表する。	47	学校再編整備計画の策定に向け、取組内容を滞りなく実施し、統合後の内容が確定した学校から順次策定し公表する。	
②	学校適正配置対象校のうち学級数・児童数の推移を十分に注視し、学校再編整備計画案を検討する学校(校) 【本市調査】			38		

基本的な方向8

【生涯学習の支援】

計画

めざす状態〈令和7年度(2025年度)末を念頭に設定〉

人生100年時代において、全ての人が人生を心豊かに過ごすためには、どのライフステージにおいても主体的に学び、学びの成果を社会に生かすことが求められている。

本市では、教育基本法による生涯学習の理念の実現に向け、生涯学習をめぐる現状と課題を踏まえ、大阪市におけるこれからの生涯学習推進に向けての視点、総合的に講ずべき施策の方向性とその内容を明らかにすることを目的として、「生涯学習大阪計画」を策定している。その計画に基づき、子どもの学び、家庭教育を含めた市民の学びの支援に取り組んでいく。

また、子どもの読書活動を推進するため、「大阪市子ども読書活動推進計画」を策定している。子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで欠くことのできないものである。計画に基づき、全ての子どもが生き生きと読書を楽しめるよう、家庭、地域、学校が連携して取り組む。

学校図書館は、学校教育において欠くことのできない基礎的な設備であり、教科学習だけでなく、全ての教育活動で活用でき、子どもたちの学びを支えている。本市では、全小中学校での学校図書館補助員の配置や蔵書の充実等、学校図書館の環境整備に取り組んできた。

更なる学校図書館の活性化に向け、学校司書の配置を進めるとともに、学校図書館に関わるその他の職員、図書ボランティア等がそれぞれの役割を担い、子どもたちが主体的に、より身近に本に親しむことをめざす。

主な施策

- 「生涯学習大阪計画」に基づいた取組
- 「大阪市子ども読書活動推進計画」に基づいた取組
- 学校図書館の活性化

自己評価

目標（アウトカム指標）の進捗（達成）状況 （※ 達成状況 A：達成 B：未達成）		振興基本計画 R7目標 (R4策定時の目標)	R6 実績	R7 目標	R7 実績	R7進捗 (達成) 状況
①	現在、またはこの1年間のうちに、一定期間継続した生涯学習活動（市民生活・社会問題・一般教養に関する学習、ボランティア、仕事に関する知識や技術、資格取得、趣味・習い事、スポーツ・健康づくりなど）を行ったことがある市民の割合（%）【本市調査（民間を活用したネット調査）】	38	R7.3 月予 定	38		
課題		改善策（今後の対応方向）				

施策
8-1

「生涯学習大阪計画」に基づいた取組

5決算額	1957 百万円
6予算額	2065 百万円
7予算額	2261 百万円

計画

- ◆「誰もが主体的に学び続け社会に参画できるまち」「多様な市民が支え合い共に生きるまち」の実現をめざし、ICTを活用した学習機会の充実を図るとともに、生涯学習を支える人材育成、学びによるネットワークづくり、各ライフステージ及び市民の多様なニーズに応じた生涯学習を支援する。
- ・ICTの特性を生かした学習機会の提供
 - ・各ライフステージや多様なニーズに応じた生涯学習の支援
 - ・大阪市識字・日本語教育基本方針に基づいた取組の推進
 - ・支え合い共に生きる地域づくり、まちづくりの推進に向けた、学習活動の担い手等の更なる育成の推進
- ◆「知識創造型図書館」の機能充実に向け、中央図書館を核とした一体的運営を行いながら、本などの資料だけでなくICTを活用し、図書館がハブとなり、人と人、人と情報との出会いの場を提供する。
- ・デジタルコンテンツ等資料/情報の充実
 - ・人やネットワークによる情報と新しい出会いの場の提供

前年度までの主な実績

- ・生涯学習センターにおけるオンラインを活用した講座数 10講座（令和6年10月末現在）
- ・生涯学習センター人材育成関係講座 9講座（令和6年10月末現在）
- ・「親力アップサイト」の充実アクセス数 3660件（令和6年10月末現在）
- ・大阪市識字・日本語教育基本方針に基づいた取組の推進
（短期集中型基礎レベルの日本語教室の実施：1コース）、基礎レベルの日本語教室：9コース（7コース実施済み）、識字・日本語教育施策推進部会の開催：3回（2回実施済み）R6.11月現在
- ・支え合い共に生きる地域づくり、まちづくりの推進に向けた、学習活動の担い手等の更なる育成の推進
- ・デジタルコンテンツ等資料/情報の充実
電子図書館機能の利用促進
アクセス件数 451,000件（予定）（令和7年5月末確定予定）
- ・人やネットワークによる情報と新しい出会いの場の提供
国立国会図書館レファレンス協同データベース事業に当館が登録した事例の一般公開件数 1,600件（予定）（令和7年5月末確定予定）

自己評価

今年度の取組実績

課題

改善策

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

	振興基本計画 R7目標 (R4策定時の目標)	R6 実績	R7 目標	R7 実績
① 現在、またはこの1年間のうちに、一定期間継続した生涯学習活動（市民生活・社会問題・一般教養に関する学習、ボランティア、仕事に関する知識や技術、資格取得、趣味・習い事、スポーツ・健康づくりなど）を行っている市民のうち、生涯学習活動で身に付けた知識・技術等の成果を、ボランティア活動や地域活動に活用している市民の割合（%） 【本市調査（民間を活用したネット調査）】	20	R7, 3月予定	20	
② 市立図書館来館者数とHPアクセス件数の合計（件） 【本市調査】	1,680万	1648万（予定）（令和7年5月中旬確定予定）	1,680万	

施策
8-2

「大阪市子ども読書活動推進計画」に基づいた取組

5決算額

1576 百万円

6予算額

1716 百万円

7予算額

1850 百万円

計画

今年度の取組内容

- ◆大阪市の全ての子どもが、自ら生き生きと読書に親しめるよう、家庭、地域、学校が連携して、読書環境の整備を進めることにより、読書習慣を形成し、紙の本とデジタルを効果的に活用できる力を育むことをめざし、次の取組を実施する。学校教育においては読書活動を通して読解力を育むことにも留意する。
- 一人一人の多様性や発達段階に応じた子どもの読書環境の整備・充実（市立図書館における児童書の充実、乳幼児向け催しの実施、読書に親しむ児童生徒の育成等）
 - 子どもの読書活動に関する普及・啓発（児童図書リスト「こどものほんだな」、電子書籍の活用促進などICTを活用した情報発信等）
 - 人と本、人と人をつなぐ場の拡大（区役所、就学前施設、学校等、地域の関係諸機関・団体やボランティアとの連携・協力、「子どもの読書活動推進連絡会」の継続実施等）

前年度までの主な実績

- 一人一人の多様性や発達段階に応じた子どもの読書環境の整備・充実（市立図書館における児童書の充実、乳幼児向け催しの実施、読書に親しむ児童生徒の育成等）
市立図書館における児童書の貸出実施
3,000,000冊（予定）（令和7年5月確定予定）
市立図書館から小中学校への団体貸出実施
90,000冊（予定）（令和7年5月確定予定）
- 子どもの読書活動に関する普及・啓発（児童図書リスト「こどものほんだな」、電子書籍の活用促進などICTを活用した情報発信等）
市立図書館ホームページ「こどものページ」「ティーンズのページ」の充実 アクセス数
25,000件（予定）（令和7年5月確定予定）
- 人と本、人と人をつなぐ場の拡大（区役所、就学前施設、学校等、地域の関係諸機関・団体やボランティアとの連携・協力、「子どもの読書活動推進連絡会」の継続実施等）
市立図書館と区役所等と連携事業実施
1,200回（予定）（令和7年5月確定予定）

自己評価

今年度の取組実績

課題

改善策

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

振興基本計画
R7目標
(R4策定時の目標)

R6
実績

R7
目標

R7
実績

①	「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）」に対して、「読書を全くしない」と回答する児童生徒の割合（％）【本市調査（大阪市小学校学力経年調査・中学校アンケート）】	小学校	23.5	24（予定） （年度末確定予定）	23.5	
		中学校	44	45（予定） （令和7年2月上旬確定予定）	44	
②	「読書は好きですか」に対して、肯定的に回答する児童の割合（％）【本市調査（大阪市小学校学力経年調査）】		76.5	75.5（予定） （年度末確定予定）	76.5	

施策
8-3

学校図書館の活性化

5決算額

274 百万円

6予算額

313 百万円

7予算額

331 百万円

計画

今年度の取組内容

- ◆学校図書館が、読書活動における利活用に加え、授業での様々な学習における利活用を通じて、子どもたちの言語能力、情報活用能力等の育成を支え、主体的・対話的で深い学びを効果的に進める基盤としての役割を果たすため、次の取組を実施する。
- ・蔵書構成や様々なメディアに留意した、計画的な資料の選定・廃棄・更新による調べ学習に役立つ蔵書の充実
- ・学校図書館のより効果的な活用につながる人的整備（学校司書配置や、学校図書館に関わるその他の職員、図書ボランティア間の協働）
- ・教員への講習会の実施や学校図書館活用事例等の情報提供
- ・市立図書館と学校との連携協力による団体貸出、調べ学習への支援等

前年度までの主な実績

- ・全小中学校及び義務教育学校に学校司書、うち24校に主幹学校司書を配置。（主幹学校司書は1校専任週30時間、それ以外の学校司書は原則週1日6時間、25学級以上の小学校11校に1日加配）
- ・学校及び学校司書向けに、事例やツールを共有するための「学校司書のページ」を更新
- ・学校司書の専門性を高める研修の実施
7回（予定）（令和7年5月末確定予定）
- ・学校図書館の利活用に関する教員向け講習会の実施
1回
- ・学校図書館支援ボランティア研修、交流会の開催
24件（予定）（令和7年5月末確定予定）
- ・市立図書館と学校との連携協力による団体貸出
90,000冊（予定）（令和7年5月末確定予定）
- ・調べ学習への支援
650件（予定）（令和7年5月末確定予定）

自己評価

今年度の取組実績

課題

改善策

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

振興基本計画
R7目標
(R4策定時の目標)

R6
実績

R7
目標

R7
実績

①

学校図書館貸出冊数〔児童生徒1人当たりの年間貸出冊数〕（冊）【本市調査】

小学校

38

36（予定）
（年度末確定予定）

38

中学校

6

5（予定）
（年度末確定予定）

6

②

「学校図書館やその蔵書を活用した授業を計画的に行いましたか」に対して、「週に1回程度、または、それ以上行った」又は「月に数回程度行った」と回答する学級担任の割合（％）【大阪市小学校学力経年調査】

80

78（予定）
（年度末確定予定）

80

基本的な方向9

【家庭・地域等と連携・協働した教育の推進】

計画

めざす状態〈令和7年度(2025年度)末を念頭に設定〉

昨今、自然災害や事故・事件、感染症等の健康問題、家庭環境の多様化等、子どもたちを取り巻く環境は複雑化し、厳しい状況もある。そのような状況の下、学校園の運営に当たっては、学校園だけで解決できない課題も多く存在する。また、幼児教育から小学校及び中学校における義務教育までの各段階に応じた切れ目のない支援を行うためには、教育委員会や区役所、関係局室が連携協力していただくだけではなく、学校園、家庭、市民、地域団体、NPO、企業その他の教育に携わる全ての人や団体が、それぞれの役割と責任を果たしながら、互いに連携協力し子どもたちを支える、まさに、社会総がかりで子どもを育む活動に取り組むことで、教育課題を改善していく必要がある。

本市では、教育に携わる全ての人や団体の協働による取組を進めるため、大阪市立学校活性化条例に基づき、教育委員会が所管する全ての市立学校園に、保護者や区民等の学校運営への参画を目的とした学校協議会を設置するとともに、積極的な情報発信を行い、開かれた学校づくりを進めるなど教育改革を推進してきた。各区役所が学校協議会の運営状況を把握するとともに運営の補佐の役割を果たし、各区での保護者・区民等の参画のための会議との有機的な連携を図るなど、地域に根差した取組を進めてきた。今後とも、これまでの取組を生かしつつ、学校や地域を拠点とした学習機会の充実、登下校時の見守り活動、読書活動支援、地域の交流行事など、地域による学校支援の取組や、学校・地域・家庭の連携による様々な取組などの一層の推進を図っていく。

これまで以上に、保護者や地域住民が学校の諸活動により積極的に参加できるように取り組むことで、地域学校協働活動等を進め、「教育コミュニティづくり」の一層の推進を図っていく。

主な施策

- 教育コミュニティづくりの推進 ○ 地域学校協働活動の推進

自己評価

目標（アウトカム指標）の進捗(達成)状況 (※ 達成状況 A：達成 B：未達成)		振興基本計画 R7目標 (R4策定時の目標)	R6 実績	R7 目標	R7 実績	R7進捗 (達成)状況
①	「『はぐくみネット』・『学校元気アップ地域本部』や学校協議会などの仕組みを生かして、学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営など、保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか」に対して、肯定的に回答をする小中学校の割合(%) 【本市調査】	小学校	85	R7.3月予定	85	
		中学校	77	R7.3月予定	77	
課題		改善策（今後の対応方向）				

施策
9-1

教育コミュニティづくりの推進

5決算額

5 百万円

6予算額

5 百万円

7予算額

5 百万円

計画

今年度の取組内容

- ◆学校協議会において、運営に関する計画の策定などに保護者や地域住民など学校関係者の意向を反映するとともに、学校関係者が評価することを通じて、開かれた学校運営を進め、学力の状況などの学校情報を保護者や地域住民などに積極的に提供し、学校運営における説明責任を果たす。
また、学校や地域を拠点とした学習機会の充実や、学校・地域・家庭の連携による取組の充実にむけ、区役所と連携した生涯学習ルーム事業等の支援及び生涯学習推進員等、担い手の支援を行う。
- ・学校協議会のマニュアル等を適宜見直し、保護者や地域住民へのより一層の情報提供のための研修の実施 3回
- ・区役所と連携した生涯学習ルーム事業等の支援のための連絡会議を開催
- ・各区代表の生涯学習推進員を対象とした連絡会議

前年度までの主な実績

- ・学校協議会のマニュアル等を適宜見直し、保護者や地域住民へのより一層の情報提供のための研修の実施 3回
- ・区役所の生涯学習担当者を対象とした連絡会議 4回（R6. 11月現在）
- ・各区代表の生涯学習推進員を対象とした連絡会議 6回（R6. 11月現在）

自己評価

今年度の取組実績

課題

改善策

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

振興基本計画
R7目標
(R4策定時の目標)

R6
実績

R7
目標

R7
実績

- ① 教育コミュニティの推進により、保護者・地域等の学校運営への参画が進んだと回答する学校の割合(%)
【本市調査】
- ② 世代間交流や地域と学校が連携した活動を行っている生涯学習ルームの割合(%) 【本市調査】

95

R7. 5月
中旬予
定

95

100

R7. 5月
予定

100

施策
9-2

地域学校協働活動の推進

5決算額

116 百万円

6予算額

106 百万円

7予算額

105 百万円

計画

今年度の取組内容

- ◆「地域学校協働活動」を推進し、「社会に開かれた教育課程」の実現及び学校・家庭・地域の連携による総合的な教育力の向上など、学校を核とした地域づくりをめざす。
- ・小学校区・中学校区における、様々な地域学校協働活動の実施
- ・「はぐくみネット」「学校元気アップ地域本部」等と学校協議会との連携による学校教育活動の支援の充実
- ・管理職、学校協議会のメンバーに向けた地域学校協働活動に関する研修の実施
- ・学校元気アップ地域本部事業の地域コーディネーター対象の連絡会、はぐくみネットコーディネーター対象の研修会の実施
- ・地域と学校が、地域学校協働活動の意義や目的を共有するための啓発推進

前年度までの主な実績

- ・小学校区・中学校区における、様々な地域学校協働活動の実施
- ・「はぐくみネット」「学校元気アップ地域本部事業」等と学校協議会との連携による学校教育活動の支援の充実
- ・管理職に向けた地域学校協働活動に関する研修の実施 1回
- ・教育フォーラムにおける分科会の実施 1回（12月24日予定）
- ・学校元気アップ地域本部事業の地域コーディネーター対象の連絡会 1回
- ・はぐくみネットコーディネーター対象の研修等の実施
- ・はぐくみネット・学校元気アップ地域本部事業合同実践報告会 1回（1月17日予定）
- ・地域と学校が、地域学校協働活動の意義や目的を共有するための啓発推進

自己評価

今年度の取組実績

課題

改善策

施策目標・施策目標の進捗（達成）状況

振興基本計画
R7目標
(R4策定時の目標)

R6
実績

R7
目標

R7
実績

①

「『はぐくみネット』・『学校元気アップ地域本部』や学校協議会などの仕組みを生かして、学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営など、保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか」に対して、肯定的に回答をする小中学校の割合(%)
【本市調査】（再掲）

小学校

85

R7. 3月
予定

85

中学校

77

R7. 3月
予定

77